

平成 23 事業年度

**公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果**

参考資料 小項目評価

平成 24 年 7 月

小項目評価

凡例：人間文化…人間文化学部、経営情報…経営情報学部、生命環境…生命環境学部、保健福祉…保健福祉学部
 国際…国際文化学科、健康…健康科学科、経営…経営学科、情報…経営情報学科、
 生命…生命科学科、環境…環境科学科、看護…看護学科、理学…理学療法学科、作業…作業療法学科、コミュ…コミュニケーション障害学科、福祉…人間福祉学科

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウエイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置								
<p>(中期目標) 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、学部においては、急速に発展する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の養成を目指し、専門教育の充実を図る。 また、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法を十分に修得させるとともに、それを活用することができる能力、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力及び現実を正しく理解する能力をかん養する。 大学院においては、地域に根ざした大学院として、幅広い視野と応用的実践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人に対するより高度な教育機会の確保を図る。 なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、全ての学生が卒業した段階で廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。</p>								
ア 学部								
(7) 全学共通教育の充実								
1	[主体的に考え、行動できる人材の育成] ★ 社会経済情勢の変化が進む中、主体的に考え、行動できる人材を育成していく上での共通の基盤として、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の修得に加え、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力を涵養する。	・ 学士課程教育の充実に向けて、全学共通教育の内容を、エビデンスに基づき包括的に検証し、コースカタログの見直し等必要な改善を行う。	1	・ 全学共通教育に関するカリキュラム・ポリシーの点検を行い、各学部・学科のディプロマ・ポリシーとの関連性を考慮したカリキュラムマップの作成について検討した。		3	3	
	[課題発見能力等の育成] 全学共通教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性の涵養なども重視する。	・ 情報活用能力が一層身に付くよう、情報科目の内容を改善する。＜全学共通教育・情報科目担当＞	1	・ 1年次前期配当の「情報処理入門」及び1年次後期「情報科学入門」のテキスト選定を行い、平成24年度からはICT利活用推進機構が推奨する「考える 伝える 分かちあう 情報活用力」を採用することとした。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	<p>[キャリア教育の充実] 早年次からのキャリア教育により、社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てる。</p>	<p>・ 学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を進めるため、「学生支援型キャリア教育プログラム」の完成に向けた関係科目の全学的充実と専門科目におけるキャリア形成支援科目を充実する。 ・ 平成22年度に文部科学省から選定された就業力育成支援事業を本格的に実施する。</p>	2	<p>・ 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」の本格実施のため、学内の推進委員会（5回）、広島プレミア科目及びキャリア・ポートフォリオワーキング（延べ12回）、学部説明会等により事業内容を検討し、次の関係事業を実施した。 ○ 広島プレミア科目の開講（後期15コマ57名修了） ・ 対象：広島及び庄原キャンパス（C）1年次生 ・ 平成24年度からは三原Cでも開講（3C通年） ○ キャリア・ポートフォリオの運用（対象：3C1年次生） アンケートの実施：学生245名、回収率100% 8割がシステムを理解し、6～7割が活用を有効的とした。 ○ 高大連携等事業の推進（対象：県内中・高生/教員） ・ H23：1,230名（925名/305名） H22：272名（229名/43名） ・ アンケートの実施：1,166名、回収率100% 9割が事業内容に「満足」と回答した。 ○ 学部事業の実施 「プログレス・レポート」（人間文化学部）、 「情報活用力診断テスト」（経営情報学部）、 「専門キャリアデザイン」・「専門型インターンシップ」（生命環境学部）、「ヘルスサポーターマインド」（保健福祉学部） ・ 平成22年度実施事業を含め、学生アンケート、自己評価を行った上で、外部評価委員会（平成23年4月設置）で当該事業を検証し、平成24年度の事業内容を検討した。 ・ 「学生支援型キャリア教育プログラム」に係る授業科目を開講。 ○ キャリアデベロップメント（1年次後期） 広島C：152名、庄原C：42名、三原C：41名 ○ キャリアビジョン 広島C：52名（2年次後期）、庄原C：69名（2年次前期）、三原C：6名（2年次前期） ○ インターンシップ（2・3年次通年） 広島C：34名、庄原C：8名、三原C：1名 ・ キャリアデザインブックを発行・活用した。</p>		4	4	<p>・ 仕事選びや社会人としての在り方について自ら考える全学共通科目であるキャリア科目の開講だけでなく、県内企業の人事担当者による講義等を通じた就業意識の向上や論理的思考力やコミュニケーション能力等の育成を図る広島プレミア科目の開講、キャリア形成に必要な能力開発のため、目標設定と自己評価を定期的に行うキャリア・ポートフォリオシステムの運用開始など、平成22年度に選定された文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」を本格実施し、キャリア形成支援を充実させたことは、評価できる。 特に、キャリア・ポートフォリオは、自らのキャリア形成について、自分自身で考え、評価し、能力を開発するための手段として有効と考えられるので、今後、データやノウハウを蓄積し、システムが学生の能力開発に有効に活用されるよう努められたい。</p>
	<p>[多様な全学共通科目の設定] 大学教育に必要な基礎となる科目、専門分野を越えて幅広いものの見方等を養う科目を「全学共通科目」として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラムを編成し、多様な授業科目を開講する。</p>	<p>・ 活力ある学生の育成と3キャンパスの学生交流に資する保健体育領域の集中講義を開講するための試行と環境整備を進める。</p>	1	<p>心理学的知見をもとに学生が自らと向き合い思考する授業科目「生活と心理学」を平成23年度から開講した。 ○ 受講者数 広島キャンパス：119名 庄原キャンパス：14名</p>		3	3	
2	<p>[外国語教育科目及び情報教育科目の開講] 特に、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や、コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。</p>	<p>・ 入学時におけるコンピュータ活用能力を測定するためのテスト、並びに情報科目の教育効果を測定するためのテストを引き続き試験的に実施する。＜全学共通教育・情報科目担当＞</p>	1	<p>情報活用力診断テスト「Rasti」受験を実施した。 ○ 受験者数 経営情報学科1年46名 平均520.1点 （学生平均スコア：456.9点）</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	<p>【教育効果の測定】 また、外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育効果を測定するため、社会的に評価されている標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定を検討する。</p>	<p>・外国語の教育効果を測定するために、TOEIC、TOEFL及び各外国語検定の受験を奨励する。</p>	1	<p>・TOEICの結果分析に基づき学生の弱点の補強を図った。また、eラーニングコンテンツの活用を促進した。 ・TOEIC-IPの三原Cにおける実施状況（受験者数、平均スコア） 前期：110名、448点 後期：54名、439点</p>		3	3	
(イ) 専門教育の充実								
3	<p>【地域課題の解決に貢献できる能力の涵養】 社会・経済・文化の変化や急速に進化する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得し、これらを活用して地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の涵養を目指し、専門教育の充実を図る。</p> <p>【教育内容の見直し】 そのため、各学部においては、次の理念・目的を掲げ、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラムを編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行う。</p>	<p>・改編カリキュラムや教育GP等の実施成果の検証を行い、各学部学科・大学院におけるカリキュラムの充実を図る。</p> <p>・各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。 ・保健福祉学部では、新教育課程に対応したカリキュラムの再編についての検証と円滑な移行を進める。</p>	1	<p>【経営情報学部】 ・経営学特別講義Ⅰで、日本銀行、財務局、地元金融機関の第一線の実務家を講師に招き実施した。経営学特別講義Ⅱは広島を基盤にして、様々な分野で事業活動を展開する企業経営者を講師として迎え、オムニバス形式で授業を実施した。 【生命環境学部】 ・フィールド科学教育運営委員会の下で、関係科目の講義（1年次受講生120名）、実習（2年次受講生44名）、卒論（3年次生3名、4年次生4名）を実施し、特に卒論発表会は地域との交流の中で実施した（平成24年1月27日、市内、参加者約80名）。 ・フィールド科学教育研究センターにおける実験・実習等に必要の実験機器等を整備した。</p>		3	3	<p>【生命環境学部】 平成24年度は受講者数を増加させて実施する。</p>
			1	<p>・各学部・学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、大学ホームページや学部学科案内等に掲載することで、学内外に学士課程教育の考え方を明示した。 ・各学科の新カリキュラム検討委員会を中心に、完成年度後のカリキュラム改善について引き続き検討を行い、人間福祉学部では、平成24年度入学生から新カリキュラムを適用する。</p>		3	3	
4	<p>《人間文化学部》a 理念・目的 地球的規模での共生に視点を置きつつ、人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材を育成することにより、社会の要請に応え、地域の発展に寄与することを教育・研究上の目的とする。 特に、人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察を基盤とした、既存概念にとらわれない柔軟な発想、時代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成する。</p>							
5	<p>《人間文化学部》b 教育の特色 本学部を構成する国際文化学科と健康科学科は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として要に置き、固定概念にとらわれず、幅広い知識を活かして、種々の問題に積極的に関わる能力を身に付けた人材の育成に向けた教育を特色とする。</p>	<p>・専門分野を越えて幅広いものの見方を養う科目として、全学共通教育科目に分類されている「複合科目」に関して、位置付けの再検討と内容の充実を図る。</p>	1	<p>・複合科目のあり方について、学部としての検討に着手し、次期中期計画においても継続していくべきことを確認した。 ・「健康文化論」（前期）の履修方法についての見直しを踏まえて、次期中期計画に反映していくことを確認した。</p>		3	3	
6	<p>(a) 国際文化学科 ★英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視したカリキュラムを提供する。</p>	<p>・「国際理解」「比較文化」「コミュニケーション」関係講義の連携強化を図る。 ・平成21年度に新規開設した「地域文化学（宮島学）」の充実を図り、宮島学に関する講義を体系的に提供する。 ・改正学芸員養成科目に関する対応を検討し文部科学省への申請を行う。</p>	1	<p>・「国際理解」の強化に当たり、国際協力論を担当できる東アジアの地域論関係の専任教員を獲得した。 ・「地域文化学（宮島学）」については、外部講師として岩碧六代目女将（先代）岩村尚子氏を招聘し、文化・芸能をテーマに実施した。（履修者：35名） ・学芸員養成新課程設置については準備を完了し、認可申請を終えた。</p>		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	地域研究を重視する立場から英語、中国語、韓国・朝鮮語に重点を置き、修得段階に応じたクラス分け授業とネイティブスピーカーの配置による語学教育を徹底する。 また、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート・プレゼンテーション能力の養成を旨とした少人数による演習を複数履修させ、卒業論文作成に結実させる。	・TOEFL、TOEIC等英語検定の受験率向上と得点向上を目指す。 ・英語以外の外国語検定についても、受験率向上と得点向上を目指す。	1	外国語検定に係る次の取組みを行った。 【TOEIC】 受験者平均スコア：542.9点 (目標スコア：450点) 受験者数：全学128名(複数回受験分を除く) ※1年次生：43.75%、2年次生：62.82% 【TOEFL】 受験者数：全学16名		3	3	
		・卒業論文要旨集の活用等により、卒業論文を早期に取り組みよう意欲喚起を行う。	1	・3年次生向けの説明会を例年より早く開催し、4年次生の中間報告会への参観や指導教員の早期決定を指導した。		3	3	
7	(b) 健康科学科 ★ 生体科学、栄養・食品科学、健康スポーツ科学、健康管理科学の4分野を設定し、健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育(コメディカル教育)を提供するとともに健康科学に関わる実践的視野を涵養するため、基礎から応用まで多様な内容を持つ実験・実習を提供する。 管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて、多様で専門的な知識を修得させる。	・平成20年度に作成した「新カリキュラム」の妥当性について、教員・学生の意見を基に検証を行う。 ・管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラムへの対応を検討する。	1	・「新カリキュラム(平成20年度に改編)の妥当性の検証」(教員側)は、前・後期「学生による授業評価」結果に対する教員のコメントを学科全教員で共有することを基本とし実施した。「カリキュラム委員会」において、カリキュラムに関する教員側の意見を集約し、学科オリエンテーション時に全学年の学生にアンケート調査を行い、問題点の把握に努めた。 ・管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラムへの対応については、「学科将来構想委員会」にて、学科の将来構想と兼ね合わせた形で、検討を開始した。		3	3	
		・管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを中心とした国家試験対策を平成22年度の国家試験対策講座や模擬試験の実績を検証しながら、強化する。	2	・管理栄養士資格取得に向けた実力確認のため、学内模擬試験を7月より1回のペースで行い、模擬試験の成績に基づいた個別指導をきめ細かく実施した。また、対策講義は3回実施した。 ・22年度卒業生の国家試験合格率が97%と高かったことから、同卒業生が学習に有益であったとした「1対策講座」の増設と「2科目ごとの小テスト」を導入した。 ○管理栄養士国家試験合格率：100% (受験者数：新卒37名、既卒1名) ※参考：第26回管理栄養士国家試験合格率49.3% (管理栄養士養成課程(新卒)合格率91.6%、同(既卒)合格率29.1%)		4	4	・管理栄養士国家試験の資格取得に向け、模擬試験の成績に基づいた個別指導をきめ細かく実施するなど対策を強化した結果、合格率が100%であったことは評価できる。
8 64	学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で、平成21年度を目標に準備を行う。	・新カリキュラムに基づいて、栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目記当の検証を行うとともに、引き続き随地実習施設の確保を進める。	1	・栄養教諭教育実習時に、学科教員を派遣して実習指導に当たらせた。(平成23年度の免許取得者数は12名。) ・県内外の小学校6校で実習し、実習施設の新規開拓も行った。(広大附属三原小学校)		3	3	
9	《経営情報学部》a 理念・目的 企業や行政、民間非営利団体等の組織が直面する様々な課題を経営学と情報学を融合した視点から学際的に分析し、その研究成果を地域に還元する。 また、高度情報化社会における知識型産業の創出・発展を目標とした教育・研究活動を行う。 これらの活動により、経営情報学における複数の専門分野に精通した多様な組織活動の担い手となる人材、地域や組織の情報化に寄与できる人材及び知識型産業の創出・発展に寄与できる人材を育成する。							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
10	《経営情報学部》b 教育の特色 ★経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目として1年次から早期に習得させるとともに、分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。	・現行のカリキュラムを活かし、新たにサービス産業の生産性の向上を図る「サービス人材育成プログラム」の策定を行う。 ・観光関連産業の人材広く育成するための「観光マネジメント人材育成プログラム」の検討を行う。 ・卒業論文指導の強化や、演習や実験の授業内容の充実により、学士力の向上を図る。 ・大学院生と学部生との接続を促進し、大学院への進学者増加を図る。	1	・観光サービス人材育成プログラムを企画・立案し、県内の観光業界及び学生を対象とした「観光マネジメント人材育成セミナー」(前・後期)を開催し受講生99名が参加した。(本学より前期2名、後期4名)また、同セミナーの一環として宮島・竹原・庄原の3か所で行った出前講座を開催した。アンケート調査において、受講者の本セミナーに対する評価は非常に高かった。 ・2年間の卒業論文指導において、計画性を学生に持たせることにより、自ら課題を見つけ、自ら解決する力を確実に付けさせるよう指導を行った。 ・大学院の中間発表会や修士論文発表会へ学部3年次生を参加させ、研究内容を紹介した。 ・学部プロジェクト研究「情報処理技術の高度化による最適システムの構築と経営・環境・社会・情報通信システムへの応用」に、15名の学部教員が参画し、最適システム、適応環境情報システム、応用情報システムなどのサブテーマで共同研究し、その成果の一部は学術論文等で公表し、1年間の成果を『平成23年度学部プロジェクト報告書』として取りまとめた。		3	3	
	少人数教育をベースとして、簿記入門、情報リテラシー等のスキル養成科目の早期履修や、スキル系専門科目、演習・実験科目の充実により、実践力を備えた人材を養成する。	・現代GP「産学連携実践型インターンシップ実習」の成果を活かした「経営情報学実践実習」によりビジネスへの実践力と就業意識を高めるとともに、資格取得など総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図る。 ・履修マニュアルの周知に努め、学生の学習指針や進路・研究への意欲を高める。 ・資格取得のための受験者の拡大を図る。	1	・インターンシップ生が企業実習において、ビジネスへの実践力と就業意識を高め、さらにテーマを深く修得した。 ・資格取得委員会を中心に、学生への積極的な働きかけを行い、受験率の向上を推進した。 ○情報処理技術者試験 団体受験者数：100名(昨年度115名) 平成22年度入学生の2年修了時の既受験率：76.1% ○日商簿記受験率 2年生27% 3年生52% 4年生92%(前年度3年生72%、4年生66%) ○各種資格試験受験率 学科全体：187%(前年度：122%) ・各種ビジネスプランコンテストにおいて受賞した。 (財団法人学生サポートセンター主催「第10回キャンパスベンチャーグランプリ中国」努力賞、日刊工業新聞主催「第9回CVA中国」佳作、広島銀行主催「第18回ひろしまベンチャー助成金(商業生活文化部門)金賞一組、銀賞一組、日本経済新聞社主催「日経テスト」学生団体対抗戦「ゼミ部門」27チーム中5位、電子情報通信学会中国支部主催「学生ケータイあわ〜ど2011」でアイデア部門優秀作品賞を受賞。)		3	3	
	また、企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により、就業意識の向上を図るとともに、経営センスや最新の情報技術を修得させる。		1	・「経営学特別講義Ⅰ」を、日本銀行、財務局、地元金融機関の第一線の実務家を講師に招き実施した。「経営学特別講義Ⅱ」は、広島を基盤に、様々な分野で事業活動を展開する企業経営者を講師として迎え、オムニバス形式で授業を実施した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
11	(a) 経営学科 少人数教育、ゼミナール教育を重視し、通常の講義にも演習形式の授業を一部取り入れる。 実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもビジネスプラン、マーケティング、会計などのスキル系科目を充実させる。 専門科目を経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。	・「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業の実施や4年次の卒論発表会を公開で実施するなど、より充実したものにする。	1	・2年次生を対象に、演習形式を取り入れたプロジェクト研究を実施し、1年間の研究成果を報告書にまとめた。 ・卒業論文発表会を公開で実施し、概要を大学ホームページに公開した。 ・ゼミ単位で日経テストの学習・団体受験に取り組み、日経テスト学生団体対抗戦ゼミ部門で入賞した。 第4回：第5位（27チーム中） 第5回：第13位、19位、20位（80チーム中） ※平成22年度：8位、11位（48校中）		4	4	・経営学科において、演習形式を取り入れたプロジェクト研究の実施、報告や卒業論文発表会を公開で実施するなど授業科目を充実させるとともに、ゼミ単位で日経TEST（日本経済新聞社主催）の学習・団体受験に取り組み、学生団体対抗戦で入賞したことは評価できる。
		・資格取得に関するガイダンスを実施し、学生の学習意欲を喚起する。	1	・オリエンテーションやゼミナール、講義を通じて、資格試験の情報提供や受験奨励、学習指導を実施した。 ・2年生以上の学生は、学科平均で1人につき1科目以上の資格試験を受験した。（2年次生1.1科目、3年次生2.1科目、4年次生2.4科目）。 ・3年生以上の学生は、学科平均で1人につき1科目以上の資格を取得した。（3年次生1.0科目、4年次生1.6科目）		3	3	
		・経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。	1	・履修マニュアルを更新し、年度始めのオリエンテーションで新入生全員に配布し、経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野の履修モデルやキャップ制、GPA制度に関するガイダンスを実施した。		3	3	
12	(b) 経営情報学科 経営学をベースとした情報学に強い人材を育成するため、入学当初の1年次から、経営戦略や経営管理業務の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。 演習・実験科目に少人数教育の特性を活かし、高度の情報技術を確実に身に付けさせる。	・最新の情報学を取り入れ、充実を図る。 ・資格取得支援科目を有効に活用して、取得の実質的な支援を図る。	1	・ソフトウェア開発管理論、情報リスクマネジメント、応用情報システム開発論の3科目を新設した。 ・関係授業科目の名称・配当年次を見直し、低学年でプログラミング力を修得させ、資格取得を支援した。 ・情報処理技術者試験資格の取得のため、1年後期の全学共通教育科目「情報科学入門」で1Tパスポート試験（Lv1）に、2年前期の学科専門科目「情報技術基礎論」で基本情報技術者試験（Lv2）に対応した授業内容にした。		3	3	
		・情報関連科目について、高校教員との意見交換等を通じて円滑な高大接続を図る。	1	・高校進路指導教員との意見交換会を行う等、円滑な高大接続を図った。（参加校45校49名：昨年度33校41名）		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	学習体系に基づき早い段階から学生に指向目標を明確にさせ、勉学への動機付けを深めるとともに、希望進路に関連した資格取得を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 履修マニュアル・履修モデルによる指導とともに、高等学校「情報」に関する教職免許取得を奨励する。 情報処理技術者試験資格（基本情報技術者、ITパスポート）の取得を支援し、1～2年の授業内容を資格試験に対応させる。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 履修マニュアルの改訂を行い、新履修マニュアル及び履修モデルについて、学生への周知と実施を徹底するとともに、ガイダンスにおいて、高等学校情報に関する教職免許の社会的要請等を説明し取得を奨励した。 情報処理技術者試験の受験情報などについて、電子メール・ホームページ・授業ブログなど複数の連絡手段で学生・教員に周知徹底した。 受験者の便宜を図るため、情報処理技術者試験の団体受験の窓口を継続設置した。 受験サポートのためのホームページ (http://ies.pu-hiroshima.ac.jp/kyoutsu/itee/top.html)及びeラーニング教材“Terra”を強化し、学生の学内外における個人学習の質を向上した。 勉強会（10回）と直前模試（2回）を継続し、対面式の学習指導を実施した。 ○情報処理技術者試験 <ul style="list-style-type: none"> 団体受験者数：100名（H22：115名） 平成22年度入学生の2年修了時の既受験率：76.1%（H22：60%） ○基本情報技術者試験 <ul style="list-style-type: none"> 合格率：特別16.7%、秋期22.6%（全国合格率：特別24.7%、秋期26.2%） ○ITパスポート試験 <ul style="list-style-type: none"> 合格率：特別33.3%、秋期56.3%（全国合格率は特別44.8%、秋期61.2%） 		3	3	
13	<p>《生命環境学部》a 理念・目的 生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育することにより、「地球に優しい科学」を指向する人材の育成を目指すとともに、地域産業界と連携した研究成果の活用により、豊かな地域づくりに貢献していく。</p> <p>また、研究を通じて地域に貢献できる生命科学・環境科学の研究者、技術者、さらに多様な現代的課題に対応し、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。</p>							
14	<p>《生命環境学部》b 教育の特色 ★研究者、技術者としての基盤をつくるため、生命科学と環境科学の双方の履修を可能にし、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。</p> <p>実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の増進を図り、実践的な研究姿勢を養う。</p> <p>自然科学の深い理解と広範囲な知識・技術の体得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅広い研究者・技術者の人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 演習と運動した理系基礎科目の配置や、学科基礎として学科を特徴付ける科目を設定するなどした改編カリキュラムの内容に沿った実験・実習を適正に実施する。 フィールド科学教育分野のカリキュラムについて、生命科学、環境科学の両学科の学生が履修できるよう、特徴を生かした教育体系を構築する。このため、既存の附属教育研究施設を改組し、フィールド科学教育研究センターを設置し、教育・研究・地域貢献の機能を強化させる。 	1	<p>【環境科学科】 ・環境工学実験棟の機器等の整備を行った。</p> <p>【生命科学科】 ・「基礎生命科学実験」（2年次必修）を修得の上で、3年次に教育分野に依拠した「生命科学実験I」、「食品科学実験I」、「資源科学実験I」の教育プログラムを選択履修し、さらにそれぞれの「II」を履修することで実験・実習教育の一貫性を確立した。</p> <p>・「フィールド科学」に係る1年次の「講義」、2年次の「実習」を両学科の学生が履修できる教育プログラムとして開講・実施した。</p>	平成24年度においては教育体系を確立する。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度文部科学省教育GIPに採択された、総合力のある理系人材育成のため、農学、環境科学、生態学、社会科学を複合し、フィールドに根ざす実践を重視した学際的な学問を創設する「学士力向上を図るフィールド科学の創設」の支援期間終了後においても、附属フィールド科学教育研究センターの設置により、フィールド科学教育分野を充実させるための基盤を強化し、同分野を卒業論文として選択する学生もでてくるなど、学問分野としても確立しつつあることは評価できる。 文部科学省の支援により実施してきた取組については、教育面、経費面などの工夫により継続的に実施し、発展していくように努められた。 なお、理系科目の基礎学力を評価し、習熟度に合った補習授業を実施した際、生物については、講師を選任できず、実施できなかった。補習授業の実施等、習熟度に合った適切な指導・支援が行われるよう努められた。
		<ul style="list-style-type: none"> 講義で学ぶ最新の専門知識や技術を実地で習得させるため、実験・実習・演習施設の拡充を図る。 	1	<ul style="list-style-type: none"> フィールド科学教育研究センターにおける実験・実習等に必要の実験機器等の整備を実施した。 ・食品加工場や環境工学実験棟を活用した実験・実習内容の充実を図った。 	平成24年度において、太陽光発電設備の運用実績の評価を行う。	3	3	
		<ul style="list-style-type: none"> 理数系科目の補習授業の実施など、習熟度に合った適切な指導・支援を行う。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 年度最初の授業で理系科目の基礎学力を評価し、習熟度に合った補習授業を実施したが、生物（前期）は講師を選任できず、補習授業が実施できなかった。 	平成24年度においては実施する予定である。	2	2	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	学生の基礎学力の涵養と創造性を養成するため、基礎科目を重視するとともに、知識に偏重しない真の実力を身に付けさせるため、多くの実験科目と実習・演習科目を充実させ、科学的な素養の修得を徹底する。	・改編カリキュラムの実施、教育CPのフォローアップ事業であるフィールド科学教育分野を充実させるため、附属教育研究施設をセンター化し、機能を強化させる。 ・実験科目と実習・演習科目を充実させ、実践的な素養の修得を図る。	2	・「附属教育研究施設」を改組し、「附属フィールド科学教育研究センター」を設置した。 ・「基礎生命科学実験（各教員によるオムニバス方式）」を2年次必修科目として実施し、教育分野ごとの3年次専門実験（Ⅰ・Ⅱ、選択）へと運動させた。 ・「フィールド科学講義（1年生120名受講）」及び「フィールド科学実習（2年生受講44名）」を実施した。	「太陽光発電設備（26.95kW）」を使った省エネ化効果検証のための演習を含めて、学修効果を高める。	3	3	
15	(a) 生命科学科 ナノバイオに対応した科目を配置し、学部段階からナノバイオに関する教育を充実させる。 バイオテクノロジーと関連が深い機能性食品から、生産・流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体系的かつ総合的に学ぶことができるカリキュラムを設置する。	・学科の教育体系の見直しにより、基礎生命科学分野・食品資源科学分野に応じたきめ細かい指導を行い、学士力向上を目指す。	1	・基礎生命科学分野及び食品資源科学分野それぞれの履修モデルを提示し、学生の目標設定をフォローするきめ細かい指導を実践した。	専門実験の一貫性による教育効果の明確性を検証する。	3	3	
16	(b) 環境科学科 環境科学に対応した科目を配置し、学部段階から生物的・化学的環境浄化法や浄水処理技術・排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育を重点的に行う。	・実験科目と実習・演習科目を充実させ、実践的な素養の修得を図る。（14-4再掲）	1	・「附属教育研究施設」を改組し、「附属フィールド科学教育研究センター」を設置した。 ・「基礎生命科学実験（各教員によるオムニバス方式）」を2年次必修科目として実施し、教育分野ごとの3年次専門実験（Ⅰ・Ⅱ、選択）へと運動させた。 ・「フィールド科学講義（1年生120名受講）」及び「フィールド科学実習（2年生受講44名）」を実施した。 【再掲】	「太陽光発電設備（26.95kW）」を使った実践的演習を実施し、教育効果を高める。	3	3	
17	《保健福祉学部》a 理念・目的 保健・医療・福祉の分野で総合的実践力を有し、包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮してチームアプローチの実践ができる人材、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成する。 そのため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献を目指しながら、幅広い視野に立った教育を実現する。							
18	《保健福祉学部》b 教育の特色 ★5学科連携教育によるチームアプローチの修得、附属診療所を活用した実践教育の推進、地域の保健・医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を通して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能力を有し、リーダーとしての資質を備えた人材を育成する。	・平成21年度に検討した「附属診療センターのあり方」に基いて、運営体制の整備及び教育・研究・地域貢献機能を強化する。 ・現代GP「ヘルスサポーターマインド」の実施実績に基づいて、保健福祉職を志す学生の「心(マインド)」の生涯発達を初期段階で支援し、「問題発見とその解決能力」「コミュニケーション力」「倫理的思考力」を高め、バランスのとれた人材の育成を推進する。	2	・附属診療センターにて高次脳機能障害患者の受け入れを開始し、併せて臨床研究体制を構築し、月1回の全スタッフ（医師、看護師、PT、OT、ST、MSW）参加カンファレンスを実施した。 ・「ヘルスサポーターマインド」の初期段階での発達を支援するため、関係授業科目で附属診療センターを活用した。	臨床研究要綱作成 医療備品点検マニュアル作成。	3	3	・学生が地域保健福祉推進の担い手となるためのマインド（心・態度・姿勢）である「ヘルスサポーターマインド」の発達を支援するため、1年次から附属診療センターを活用し、患者の協力を得てコミュニケーション能力の向上を図るなど、実践的な能力の向上に努めたことは評価できる。
19	看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。	・高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設した助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携の強化に努める。 ・県内の助産師養成学校の状況等を踏まえ、助産学専攻科募集人員の再検討を行う。	1	・学生による授業評価を継続し、講義・演習・実習に対する評価結果から、課題を把握し、今後の教育等の充実の参考とした。 ・募集人員見直しについて、入学試験部門委員会内で検討を開始した。	【保健福祉学部】 ・学生による授業評価を継続する。 【助産学専攻科】 ・募集人員の検討を継続するとともに、15名定員が実施可能な教育体制の強化、特に実習施設確保に努める。	3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
20	(a) 看護学科 人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。 そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「保健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎となる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。 また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力を修得するための専門職教育を提供する。	・新カリキュラムの評価を行うとともに、保健師教育を4年間の学部教育の中で行うか、1年間の養成課程で行うかについて検討する。	1	・保健師教育課程の改正のため広島県及び臨地実習施設・県内7大学との協議を実施し、県内7大学がすべて学部選択制とする決定をした。 ・文部科学省に指定規則の改定に伴う新カリキュラムに基づく教育課程変更を申請し承認された。		3	3	
21	(b) 理学療法学科 障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理社会的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の果たす役割を認識させる。 そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法学の科目」の領域を関連付けて学ばせ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かで社会に貢献できる理学療法士を育成する。	・国家試験出題基準や日本理学療法士協会による教育ガイドライン等を踏まえて、理学療法の対象の多様化等に対応したカリキュラムの編成について検討する。 ・基礎・総合臨床実習の前に附属診療センターを活用した臨床教育を実施する。	1	・担当科目及び教員配置、開講年次について再検討し、早期に理学療法の実技体験が可能な新カリキュラム案を作成した。 ・三次元動作解析装置の機器選定を行い、同装置を更新した。 ・岡山SFP (Simulated Patient) 研究会の協力の下、実習前学生を対象としたコミュニケーションスキル向上のための講義を行った。 ・新カリキュラム内にOSCE及び患者対応の練習を行う特論を設定した。 ・OSCEコメディカル版の実施に向け、学科FD活動内でディスカッションを行い、プログラムについて検討した。 ・実習成績不良者に対し附属診療センターを活用した指導を実施した。 ・附属診療センター利用者との協力の下、動作解析や症例検討の機会を設けた。	24年度入学生より新カリキュラムに移行する。 耐用年数を超える教育備品について調査し、随時更新する。	3	3	
22	(c) 作業療法学科 作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。 そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両面の障害を引き起こす中枢神経障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修得させる。 また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学科と合同で保健・医療・福祉のチームアプローチを体験させる。	・作業に焦点を当てた評価と介入を強調して教育するとともに、実践の知識を意識化した学生の主体的な学習を奨励する。 ・臨地実習前の学内授業において附属診療センターを活用することにより、幅広い知識と技能を習得させる。	1	・身体障害治療学、地域作業療法学、クリニカルリハビリテーション等の科目で、カナダ作業遂行測定 (COPM) や運動とプロセス技能評価 (AMPS) を用いた評価情報の解釈と活用についての教育を実施した。 ・作業療法研究法、作業療法評価学演習等の科目で、主体的に学んだ成果をまとめた「ポートフォリオファイル」を作成し、小グループによるプロジェクト学習を行った。	作業療法の専門性を学生自らが明確化できるような教育を推進する。 多様な障害、多様な背景をもつ人々の作業療法を考える機会を提供する。	3	3	
23	(d) コミュニケーション障害学科 人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。 そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文化的側面からコミュニケーションの本質を考える力を養成し、言語・聴覚・発声発語障害学および嚥下障害学からなる専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。 さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。	・国内外の大学等との交流を継続して、指導教員の研究力・教育力・臨床力などの資質向上を図るとともに、学生の学習意欲、研究意欲を高め、視野を広げる。 ・実習指導者との連携を深めて学生の基礎的臨床能力の養成を図り、研究発表の機会を多く与えて研究能力の涵養を図る。	1	・学科セミナーを月1回定期的に実施し、失語症や聴覚障害の症状・支援等のテーマで、6～8名の教員と数名の学生が参加した。 ・東京都健康長寿医療センター研究所の研究者を招きセミナーを実施した。 ・教員が国際学会 (ルクセンブルク4月、バーミンガム10月) で発表した。また、文部科学省の大学の世界展開力強化事業に他学科教員と協力して申請を行った。	継続して毎月開催する。	3	3	
			1	・実習体験の学生相互の共有化を図るため、実習指導者会議、実習報告会、卒業研究発表会、コミュニケーション科学研究法発表会を学生と教員が協働して開催した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項	
24	(e) 人間福祉学科 専門的理論科目群と実践的スキルの科目群との有機的な統合を目指したカリキュラムにより、現代社会の不応現象に対する解決力を備えた人材を育成する。 また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力を高める。 さらに、専門科目に心理・対人援助科目群、介護・地域支援科目群、精神保健福祉士科目群の3つの科目群を設け、それぞれに演習科目及び実習科目を置き、学習の焦点化を目指す。	・社会福祉士養成の新カリキュラムへの円滑な移行を進めるとともに、新たに開講した科目の充実を図る。 ・平成24年度精神保健福祉士養成の新カリキュラムのための見直しを行う。	1	・社会福祉士養成科目の充実のため、日本社会福祉士養成協会主催の演習・実習担当教員の講習に学科の教員1名が参加した。 ・精神保健福祉士養成課程の新カリキュラムへの移行計画を、平成23年度秋に厚生労働省への申請書類と合わせ作成した。 ●国家試験結果（合格率） 社会福祉士：76.2%（H22：80.6%） 精神保健福祉士：91.4%（H22：92.3%）		3	3		
イ 大学院									
25	a 理念・目的 「地域に根ざした」大学院として、幅広い視野と応用実践能力を兼ね備えた「地域で活躍できる人材」を養成するため、研究科内の他専攻の様々な科目の履修を単位認定し、新たな学際的研究を促進する。 また、学際的な研究に学生も参加させ、複合的な視野を養うことにより、実践的な研究経験を積むとともに、他専攻の教員から部分的に論文指導を受けることを可能にする。 さらに、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するため、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を可能とするとともに、地域課題解決に貢献する人材を養成する。								
26	b 大学院の特色 ★修士課程は高度専門職業人養成を、博士課程（前期・後期）は研究者養成を主眼とし、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を推進する。	・専攻をまたがる学際領域の研究促進や教員の資質向上を図るため、シンポジウムの開催や専攻間プロジェクトを実施する。 ・大学院生の研究活動の支援を行う。	2	・専攻をまたがるプロジェクト研究を重点研究の中で行った。（広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究） ・総合学術研究科博士課程（後期）あり方検討委員会を設置した。併せて総合学術研究科将来構想委員会を設置した。 ・英語版の大学院紹介パンフレットを作成した。 ・プロジェクト研究にRA（リサーチ・アシスタント）として博士課程後期の学生3名が参加した。 ・博士課程前期12名、同後期3名の院生に対して、学会発表活動支援を行った。 ・大学院生TA・研究活動支援制度利用を積極的に推進した。 ・その他の専攻でも当該制度の利用を積極的に推進した。		3	3	・生命システム科学専攻と保健福祉学専攻が共同で「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」を実施し、将来的にはレモンの機能性を活かした食品づくり、または食品加工技術の提案を具体的に実施できると見込めることは、評価できる。 また、大学院生の資質の向上に資するよう、平成22年度に導入したTA制度及びRA制度の積極的な運用を図ったことについては評価できる。	
27	(a) 人間文化学専攻（修士課程） 精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むための人間の在り方を文化的・科学的側面から理解する高度専門職業人の養成を行う。	・学内外の連携を検討するとともに、院生、教員の研究環境の改善を図る。	1	・広島大学医歯薬総合研究科の研究科長、学部長と連携講座に関する協議を行った。 ・広島大学（歯学、薬学）との連携シンポジウムを霞キャンパスで開催（2月18日）。高校生、市民を含めて100名程度が参加した。	大学院連携は、今後大学間の包括協定が必要。	3	3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
28	(b) 経営情報学専攻（修士課程） 経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を行う。	・各専門領域に重点を置いた教育を推進するとともに、集团的指導体制を実質化させる。 ・研究成果を積極的にホームページ等で公開する。	1	・修士論文中間発表会を集团的指導体制の下で3回実施し、併せて同発表会の資料集を作成しその後の研究に活かした。 ・大学院FDとして、院生も参加できる教員研究発表会を1回実施した。 ・修士論文中間発表会を3回行い、修士論文進捗報告書を2回提出させた。 ・教学課と連携し、留学生のための日本語講座を開催した。 ・学術情報課と連携し、院生を対象とする文献検索ガイダンスを2回開催した。 ・経営情報学専攻の独自ホームページを維持・更新し情報発信をした。		3	3	
29	(c) 生命システム科学専攻（博士課程前期、博士課程後期） 生命科学分野と環境科学分野における学術・技術の複合化・学際的に柔軟・機敏に対応できる生命システムについての研究者・技術者の養成を行う。	・研究プレゼンテーションⅠ・Ⅱ及び生命システム科学特別演習Ⅰ・Ⅱにおいて、指導教員・分野教員・関連教員での連携・共同体制による指導を行う。	1	・博士課程前期学生を対象とする研究プレゼンテーションⅠ、Ⅱの開講等により、主指導教員と副指導教員による指導を実施した。 ・博士課程後期学生を対象とする生命システム科学科別演習Ⅰ、Ⅱの開講等により、指導教員と副指導教員による指導を実施した。プレゼン力の強化について、成果を上げた。		3	3	
30	(d) 保健福祉学専攻（修士課程） 保健・医療・福祉の連携と統合による高度専門職業人の養成を行う。	・各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深め、高度職業人としての資質の向上を目指す。	1	・専攻内4分野・領域での中間発表会を公開した。（地域保健学・実践看護学分野、運動行動障害学領域、作業遂行障害領域、ヒューマンサービス分野） ・修士論文発表会を合同で実施した。		3	3	
ウ 旧大学の在学生に対する教育責任								
31	広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の全ての学生が卒業するまで、その在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。	・広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育責任を果たすよう、十分に対応する。	1	・過年度生に対して年度始めのオリエンテーションを実施し、時間割に関する単位履修指導や学生生活に関する指導など、きめ細かな指導を行った。 ・個別にきめ細かな対応・指導を定期的に行い、1名が卒業した。 【旧大学過年度生の卒業等の状況（平成24年3月31日現在）】 広島県立大学：1名卒業、1名退学 県立広島女子：1名退学 広島県立保健福祉大学：1名退学 平成24年度在学者：0名 （平成23年度在籍者4名）		3	3	
エ 教育成果の検証								
32	学生による授業評価や卒業生の動向調査等を活用しながら、学部・大学院教育の成果について総合的に検証し、その結果を教育やキャリア支援策の改善に反映させる。	・学部開講の全授業科目（通年科目を含まない。）について学生による授業評価を実施し、その結果について分析、比較する。	1	・学部在学生の協力の下、授業評価アンケート調査を前・後期ともに実施した。 ○授業評価アンケート実施状況 前期：568科目（実施率90.3%） 後期：535科目（実施率87.6%） ・専任教員に授業評価の結果を踏まえたコメントの提出を要請し、平成22年度「学生による授業評価」報告書を発行した。 ・「新入生意識調査」を1年生602人に実施し、86.5%の回収率を得た。分析結果を総合教育センター年報第7号で報告した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
ア 入学者選抜の改善								
(中期目標)								
公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし、それに基づく入学者選抜を実施する。								
33	<p>【アドミッションポリシーの明確化と選抜方法の改善】</p> <p>アドミッションポリシーをより明確にし、求める学生像を明示するとともに、意欲ある学生を確保するため、入学者選抜方法について常に検証し、その改善を図る。</p>	<p>・入試制度の変更による効果を検証し、入学者選抜方法の改善に向けて、引き続き調査、分析、検討を行う。</p> <p>・本学のアドミッションポリシーの周知を図るため、様々な機会をとらえ、高等学校関係者と入試制度等について意見交換を行うなど、その連携を強化する。</p>	1	<p>・入学者選抜方法の改善に向けて、大学進学塾との意見交換会の開催、選抜結果の分析等を行い、入試部門会議等を通じ継続的に検討した。</p> <p>・学科単位で、推薦入試及び一般選抜の入試制度について検討を行い、以下を実施した。</p> <p>○推薦入試の変更（センター試験導入）及び前期日程試験の変更（個別学力検査試験への変更）に対する検証を行った。また、推薦入試の合否判定において、合格最低点が同点の場合、面接試験の点数の高い者を合格とする見直しを行った。（健康科学科）</p> <p>○外国人特別選抜の選抜方法の見直し（小論文を変更）（経営情報学部）</p> <p>○一般選抜後期日程における個別試験（数学）の配点変更（200点→400点）。（経営情報学科）</p> <p>○推薦入試における評定平均値の要件、募集人員を検討し現状維持とした。（理学療法学科）</p> <p>○推薦入試の全国卒の募集人員を2名で実施。（コミュニケーション障害学科）</p> <p>○平成25年度の入試から留学生に日本語能力試験N2以上を必須とし、社会人特別選抜以外の選抜にTOEIC/TOEFLスコア証明書の提出を課すこととした。（経営情報学専攻）</p> <p>・大学院専攻内入試委員会を5回開催し、外国人留学生特別選抜に関する案を作成した。平成24年度初回の専攻会議に付す準備を完了した。平成26年度入試から実施する予定で検討している。（保健福祉学専攻）</p> <p>・大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問（県内及び近県112校）等を通して高等学校関係者と入試制度等について意見交換を行った。</p>	3	3	<p>【生命環境学部】</p> <p>・入試区分と入学後成績（GPA値の追跡）から入試制度の検証を引き続き行う。</p>	
34	<p>【学生収容定員の見直し】</p> <p>社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行うとともに、適宜、学生収容定員の適正な規模について検討する。</p>	<p>・社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮し、カリキュラム見直し等についても検証しながら、学生収容定員の適正な規模について検討する。</p> <p>・助産学専攻科は、県内の助産師養成学校の状況等を踏まえ、募集人員の見直しを検討する。</p>	1	<p>【生命環境学部】</p> <p>・学部将来構想検討委員会において、人材育成目標の明確化や教育効果の向上等のために3学科構想をまとめた。ただし、学科ごとの適正な学生定員については現学部定員を維持し、それぞれ同数とする方針とした。</p> <p>【保健福祉学専攻】</p> <p>・新たに2名の研究指導教員と2名の授業担当教員を候補者として人事選考会議に付すこととした。</p> <p>・地域保健学・実践看護分野におけるカリキュラムの見直しについて検討した。</p> <p>【助産学専攻科】</p> <p>・募集人員見直しについて、入学試験部門委員会や助産学専攻科教員会において検討した。</p>	3	3	<p>【生命環境学部】</p> <p>3学科構想は、次期中期計画の中で継続協議し、構想の具体化を図る。</p>	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
35	[大学知名度の向上] ★ ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、多様な高大連携事業及び大学説明会等により、学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図る。	・各学部・学科の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパス、HPの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。 ・出前講義や高大連携などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。	2	・大学説明会及びオープンキャンパスを実施した。 【大学説明会参加状況】※（）内は平成22年度 高校生286名（310名）、教員87名（26名）、保護者その他155名（138名）、合計528名（474名） 【オープンキャンパス参加状況】※（）内は平成22年度 高校生2,602名（2,597名）、教員23名（52名）、保護者その他865名（774名）、合計3,541名（3,479名） 【人間文化学部】 ・出前講義20、高大連携6、オープンキャンパス模擬講義12を実施。 【経営情報学部】 ・県内8か所、県外6か所の14か所で開催された進学相談会に参加。模擬講義を4校で実施。 【生命環境学部】 ・高校訪問109校、高大連携公開講座25校54名、出前講座16件実施。 ・広島県教委主催の広島県科学オリンピック（生物・化学）の実施支援を行った。 ・「環境の日」イベントに前年度に続き参加した。 【保健福祉学部】 ・高校訪問50、高大連携5件を実施。 ・推薦入試全国枠の新設を受け、県外の高校への出前講義を実施した（コミュ1件）。作業療法学科は全国枠を設置していないが、県外高校で1件行った。 【地域連携C】 ・21の高大連携公開講座を開催した。（参加者数446名） 【入試担当】 ・進学広報誌等への広告掲載、受験情報ホームページ・携帯ウェブサイト等への情報掲載を行った。 ・進路指導教員との意見交換会を実施した。	【生命環境学部】 広島県教委主催広島県科学オリンピックについては平成24年度も実施する予定で進める（生物・化学の実施）。また、今後の高校訪問、出前講座等は前年度実績以上をめざす。	4	4	・大学説明会及びオープンキャンパスを実施し、昨年度を上回る人数の参加を得たこと、また、広島県科学オリンピックの実施支援や県外高校への積極的な訪問、高大連携講座など大学知名度の向上に努めたことは評価できる。 大学の限られた資源（人・資金など）を有効に活用し、取組の質の向上に努められた。
イ 教育内容の改善・充実								
(中期目標) 大学の理念、学生のニーズ、社会経済情勢や地域のニーズに対応した教育を提供するため、全学をあげて教育の質の改善・充実に不断に取り組む。								
36 59	[導入教育の充実] カリキュラムを精選するとともに、入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、学習スキルや適切な自己表現能力を育てるため、導入教育を充実させ、学部専門教育の基礎を形成できるよう、改善を加える。	・学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。	1	・各学部における「フレッシュマン・セミナー」において、導入教育の充実を図った。具体的には、学習方法、ノートテイキング、プレゼンテーション、アカデミック・ライティング、研究への導入等。 ・各学部でのフレッシュマンセミナーにおいて、学生が自身のキャリア形成を意識することができるように、1企業や社会の現状2企業や社会で求められる能力3能力開発を意識した学生時代の過ごし方4将来の進路について、講義した。		3	3	
37	[全学共通科目の充実] 全学共通科目は、遠隔講義システムも活用しながら、多様な科目を提供するとともに、時代や地域の要請に応じて常に教育内容を見直す。 また、全学共通教育科目の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備する。	・「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の本格的な展開を図る。 ・複合科目の内容を検討し、社会ニーズの変化への的確な対応と、時代に即した多様な授業科目の開講に努める。	1	【総合教育C：全学共通教育部門・キャリアセンター】 ・「フレッシュマンセミナー」におけるキャリア形成支援講義の実施。（※6学科で未実施） 【総合教育C：全学共通教育・語学】 より時代の要請に合った学習支援を行うためCALLシステムを更新し、コンテンツを拡充した。 【保健福祉学部】 ・「社会福祉概論」を「福祉と社会問題」と変更した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
38 94 ★	【研究成果の教育への反映】 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせるため、研究活動に学生を参加させる。	・教育GP「学士力向上を図るフィールド科学の創設」の成果を継承・発展させるためのフォローアップ事業として「フィールド科学教育コース」の創設を検討する。 ・県内機関所蔵典籍・文書調査や地域や企業等のニーズ調査研究活動に学生を参画させる。	1	・「フィールド科学教育分野」を創設し、フィールド科学運営委員会の下で教育内容を構築した。 ・一部施設の省エネ化とその効果の検証データを演習で活用し、ESCO事業（Energy Service ComPany）等の省エネ事業に係わる実践的な知識を学生に身に付けさせることができた。 ・宮島歴史民俗資料館収蔵庫にて高橋修三館長の指導の下、『滑稽道中宮嶋土産』の調査を行った（学生1名参加）。研究成果は、図書館企画展示「みやじま・いきもの展」（7月1～14日延べ380名来場）で公開した。	【生命環境学部】 ・平成24年度においては、講義、実習、卒論受講者数を増加させ、人材育成目標を明確化する。	3	3	【No.14】再掲
39 107	【地域貢献活動の教育への反映】 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。	・学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。 ・自治体等との連携事業に学生の参加を促す。	1	次のとおり、学生による地域貢献が行われた。 【人間文化学部】 ・広島市南区保健センターとの連携による本学大学祭での「健康フェスタ」の開催、広島市/常設型オープンスペース「キッズひろば みなみ」で学生が講師及び補助、広島市南区「男の料理教室」において、学生がレシピ考案と、講師を担当。 ・江田島市との地域戦略協働プロジェクト「脂質異常症教室」（計6回）への学生参加・運営補助。 【経営情報学部】 ・竹原市商工会議所地域ブランド育成事業「竹の子製品のブランド育成」に学生12名が参加。また、同商工会議所のイベント「ぶちええ竹原」のアンケート調査・分析。 ・北広島町商工会商店街活性化事業「千代田地区経営ミニ診断」で商店街の活性化について提言。（学生8名参加） 【保健福祉学部】 ・「さぎしまトライアスロン」、「中央森林公園健康チェックの集い」、「言語聴覚の日」記念行事ボランティア、広島県言語友の会（こだま、竹の会）、例会：県大会・高次脳機能障害患者の会「ふきのとう」、地域ボランティア「いちごの会」、三原市要約筆記ボランティア「ひよこ」等への学生参加とボランティア支援 ・「こころネットみはらまつり」の実行委員会の委員として学科教員1名が参加。地元小学生へ障害体験教室等実施。学生も当日の企画立案を行い実施した。		4	4	・学生が地域の抱える課題を把握し、実践的な問題解決能力等を身につけるため、各キャンパスにおいて学生を地域貢献活動に継続的に参加させ、関係地方公共団体等と意見交換するなど、地域貢献活動の改善方策等を検討していることは評価できる。 地方公共団体のほか、関係者などの意見や評価を幅広く取り入れながら、地域貢献活動の質の向上に努められたい。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
				<p>【地域連携C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市文化施設のキャンパスメンバーズ制度に加入。(平成23年6月1日から利用開始) ・広島県立美術館のキャンパスメンバーズ制度に加入。(平成24年4月1日利用開始) ・江田島市とのプロジェクト事業 修学旅行生受け入れ家庭の代表者と大学教員・学生との意見交換会を実施。 ・宮島の伝統行事「御島廻神事、管絃祭提灯行列」に参加。図書館企画展示「みやじま・いきもの展」を開催。宮島学園文化祭における資料展示、公開講演会「厳島神社と平清盛」における資料展示 ・加計高校芸北分校のサマーセミナーに講師として学生3名を派遣。 ・宮島学園文化祭における資料展示。 ・「三原で学ぶ、住む、働くを考える」をテーマに、三原市長と保健福祉学部学生とのまちづくり懇談会を実施。(14名参加 再掲) ・さつき祭りのボランティア活動、やっさまつりへの参加支援、浮城祭の甲冑部隊による祭出演支援。 ・尾道市、尾道市教育委員会、尾道学研究会と連携して公開講演会実施。 ・宮島観光協会と連携して観光事業実施に協力。 ・広島県立図書館の「おはなし会」 ・教育ネットワーク中国の大学コンソーシアム事業に6件応募し、すべて採択。 ・震災復興支援を目的とした呉市の商店街事業「いも煮会」にボランティアとして参画 ・江田島市協働プロジェクトの一環として作成した冊子の編集。 ・庄原市内の小学校に留学生を派遣。 ・安芸高田市が実施した「毛利元就のふるさと安芸高田路歴史と神楽を感じるモニターツアー」に参加。 ・ひろしま美術館との連携講座「テムズとセーヌの流れに沿って」開講。ミュージアムツアーに替えて学芸員による特別授業を実施。特別展「上田宗因展」に合わせてミュージアムツアー実施。 ・教育ネットワーク中国、広島市未来都市創造財団(旧ひとまちネットワーク)との連携公開講座「酒の文化誌」実施。 ・広島市未来都市創造財団との連携公開講座「平家にまつわる祈りの世界」「厳島を訪れた人々」実施。 ・広島市南区図書館との連携講座「読み切り文学講座」実施。 ・県立図書館との連携公開講座「宮島の祭り」実施。 ・江田島市とのプロジェクト事業 修学旅行生受け入れ家庭の代表者と大学教員・学生との意見交換会を実施。 ・江田島市との協働プロジェクト事業「健康科学科の学生参加による修学旅行生用の冊子作成」。 				

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
40	【臨床実習の充実】 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。	・臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。	1	【保健福祉学部】 ・学外実習の期間に実習施設（約60施設）を訪問した。 【看護学科】 ・実習指導担当者協議会開催。4大学合同地域看護実習指導者連絡会議に参加した他、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図った。 【理学療法学科】 ・本学卒業生が勤務する施設を新規臨床実習施設として追加した。臨床実習指導者会議を開催した。 【作業療法学科】 ・本学卒業生が勤務する病院・施設を中心に、臨床実習施設の拡大を図った。 【コミュニケーション障害学科】 ・臨床実習指導者会議を開催した。		3	3	
41 67	【遠隔講義システムの改善と高度使用】 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。							
42	【コースカタログ・シラバスの充実・公開】 授業担当教員の全員が、コースカタログ、シラバスを作成し、公開する。 コースカタログには、学生の履修の参考となるよう、その科目の受講によって得られる知識や技法だけでなく、学生が身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。	・コースカタログやシラバスの公開を進め、シラバスについては、学生の視点から身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。 ・コースカタログにおいて、科目履修により身に付く力を記載するなど、キャリアポートフォリオを活用して、学生の就業力育成を支援する。	1	・シラバスの公開率をほぼ、学部全教員・全教科のレベルまで上げた。 ・現教学システムに、コースカタログ・シラバスサブシステムを追加導入し、一元化を図った。		3	3	
43	★【ファカルティ・デベロップメント活動の推進】 全教員の参画により、全学レベルでのファカルティ・デベロップメント研修会を定期的に開催するとともに、学部・研究科レベルにおいても、積極的にファカルティ・デベロップメント活動を推進する。	・前・後期分の2回に分けて、新任・昇任教員研修を実施するとともに、新任・昇任教員による公開授業を実施する。 ・引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回、FD講演会を前期・後期各2～3回開催するとともに、学部・学科・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。 ・各学部における公開授業（ピアレビュー型）の実施を推進する。	1	・新シラバスシステムの説明会を2回実施。また、「コースカタログ・シラバスの作成について」と題する作成マニュアルを作成し、教員に配布した。		3	3	・教員の授業内容・方法を改善・向上させるため、全学研修会や講演会を8回、FD活動促進事業を5件実施し、新任・昇任教員研修の一環として、授業公開を実施するなど、昨今の高等教育情勢等を踏まえたFD活動を継続して実施したことは評価できる。 今後とも、研修会・講演会への出席率の向上や公開授業科目数の拡大など、FD活動の効果的な実施に努められたい。
				・全学FD研修会及びFD講演会を年間通して定期的に開催し、FD活動を促進した。 ○FD研修会2回（9/6、3/6） ○FD講演会6回（5/20、6/9、7/8、7/26、11/28、12/21） ○FD活動促進事業5件（学部4件、全学共通教育1件）採択。 ○FD研修会：アンケート結果 非常に良かった・良かったの割合 第1回：87.7% 第2回：64.0% 回収率 第1回：54.9% 第2回：50.8% ・新任・昇任教員計16名が研修の一環として授業を公開した。 【国際文化学科】 ・複数の科目で授業公開を実施。 ・卒業論文の中間報告会、各科目の学生発表会（フレッシュマンセミナーを含む）などを公開。 【健康科学科】 ・学科教員間での「学生による授業評価」の共有化並びに学生へのアンケートを実施。 ・ピアレビュー形式の公開授業については、フレッシュマン・セミナーを講義レビューの場とする取り組みを行った。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
				<p>【保健福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部FD：「変革期における看護系大学の教育」（参加者数：65名）と「ネットワーク連携による先進的の大学教育」（参加者数：80人）を実施。 ・学部プロジェクト：「在宅医療推進国際セミナー」（参加者数：120人）と「長寿社会における保健福祉学の役割」（参加者数：210人）を実施。 <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科レベルにおけるFD活動の推進、FD研修会を開催。 				
44	<p>【学生による授業評価の実施】</p> <p>全ての科目について学生による授業評価を定期的実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。</p>	<p>・すべての科目について、学生による授業評価の調査を定期的実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学部在学生の協力の下、平成23年度の授業評価アンケート調査を前・後期ともに実施した。 ○授業評価アンケート実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 前期：568科目（実施率90.3%） 後期：535科目（実施率87.6%） ※総合的満足度（強く思う・思う） 全学共通教育 前期：92.1%（H22：89.8%） 後期：93.5%（H22：91.6%） ・専任教員に授業評価の結果を踏まえたコメントの提出を要請し、平成22年度「学生による授業評価」報告書を発行した。 		3	3	<p>・全ての科目について、学生による授業評価アンケートを実施し、授業評価結果を踏まえた専任教員のコメントを掲載した「学生による授業評価報告書」を発行したことは評価できる。</p> <p>アンケート結果については、学内LANなどにより具体的な個別データを教員間において情報共有するなど、より効果的に活用できるよう努められたい。</p>
45	<p>【現代GP等への積極的な応募】</p> <p>教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）及び「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。</p>	<p>（H23年度新規募集の予定なし）</p>						
46	<p>【大学院における研究活動の活性化】</p> <p>大学院においては、学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行うとともに、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することで研究活動を活性化させる。 	1	<p>【総合学術研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻をまたがる専攻間プロジェクトで、新領域の研究促進と共に大学院生を参画させることで資質向上を図った。 （生命システム科学専攻、保健福祉学専攻） 【生命システム学専攻】 ・TAの募集を4月中旬と10月下旬の2回実施し、前期は14名で6月から9月までの3ヶ月間、後期は24名が11月から2月までの4ヶ月間、TAとして卒論指導を分担した。この経験を通じて、院生は指導者としての技能・技術を修得した。 【保健福祉学専攻】 ・広島大学大学院保健学研究科と本学との合同学会へ院生の参加を促した。 ・大学院研究活動支援等制度を積極的に活用して、本専攻の院生の学会発表等を支援した。 		3	3	
	<p>主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成や修士論文中間発表会での集団指導等、専攻科の特性に応じたきめ細かな修士論文の指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の出席による院生研究発表会の開催や専攻ホームページ内で、修士論文題目の公開を行う。 	1	<p>【経営情報学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成。 ・教員全員参加の修士論文中間発表会の開催。 ・修士論文進捗報告書の提出。 ・学術情報課と共同で文献検索ガイダンスの開催。 		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	国際交流を促進し、大学院教育研究に対する情報交換と大学院留学生交換を強化する。	・国際交流を一層推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や交流を強化する。	1	【保健福祉学部】 ・保健福祉学部プロジェクトの一環として在宅医療推進国際交流セミナー「地域チーム医療推進と緩和ケア」を平成23年9月22日に実施した。イギリス、デンマーク、中国、インドネシアの研究者と意見交換を行った。大学院生が企画・運営に協力。平成24年1月27日に第2回セミナーを実施した。 ・協定校ドイツNRWカトリック大学（アーヘン校）との教育・研究交流（9月、2月）の実施。		3	3	

ウ 多様な教育・履修システムの構築

(中期目標)
学生が自らの進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。

47	【遠隔講義システムの充実】 遠隔講義システムの活用により、3キャンパス間の多彩な授業選択を可能にする。	・遠隔講義マニュアルに基づいた研修やTA研修を充実させ、遠隔講義の改善に努める。 ・生命システム科学専攻博士課程への他専攻教員の参画に対応するため、生命システム科学特別講義を含め選択科目についても遠隔講義システムを活用する。	1	・生命システム科学専攻博士課程後期への他キャンパス教員の参画に対応するため、生命システム科学特別講義における遠隔講義システムの活用、並びに3キャンパス相互の送受信体制を確立した。		3	3	
48	【インターンシップ制度の充実】 84 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。	・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。 ・1・2年生を対象にした見学型インターンシップを実施する。 ・経営情報学部では、引き続き、専門インターンシップ「経営情報学実践実習」を開講する。	1	・全学共通教育科目「インターンシップ」を実施し、実施報告書を刊行した。 ○履修者：43名（H22：58名） 内訳：人間文化学部16名、経営情報学部18名、生命環境学部8名、保健福祉学部1名 ○受入れ企業・団体数：32団体（H22：36団体） 【生命環境学部】 ・見学型インターンシップを実施した。 株式会社ヤクルト福山工場、万田発酵株式会社（参加者17名） ・専門型インターンシップ科目「学科インターンシップ」を専門科目として開講し、生命科学科の学生2名が学外研究機関で実習を行った。 【経営情報学部】 専門型インターンシップ科目「経営情報学実践実習」を経営情報学部の専門科目として開講した。（履修者7名）	【生命環境学部】 インターンシップ制度（1,2年生）の充実と専門型インターンシップ受講整数の増加を目指す。	3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
49 85	〔履修選択マニュアルの作成〕 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。	・新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース・分野毎に作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。また、キャップ制導入に伴い、履修選択マニュアルの改訂とよりきめ細やかな履修指導について検討する。	1	【人間文化学部】 ・「学生による授業評価」に対する教員コメントを学科単位で提出する際、学科教員全員に公表し、相互チェックを行った ・学生には、学科オリエンテーション時にアンケート調査を行い、併せて『学生による授業評価—その後』と題する学生向け講演会を開催した。 ・管理栄養士養成課程における「モデルコアカリキュラム」への対応については、「学科将来構想委員会」主導で具体的な検討を進めた。 【経営情報学】 ・4月のガイダンスの際に、新履修マニュアル及び履修モデルを新入生全員に配布し、履修指導を行った。 ・特に、キャップ制、GPA、チャレンジ枠を説明した。さらに、教職免許について、その社会的要請等を説明するなどし、取得の奨励を行った。 【生命環境学部】 ・学年始めのオリエンテーションで履修モデルの説明を行い、さらにキャップ制との関連でチューターによる指導をより細かに実施した。 【保健福祉学部】 ・精神保健福祉士養成課程見直しに係る説明を学年ごとに実施した。特に4年生に対しては、国家試験対策講座を開催し、養成課程の見直しに伴う変更点等を周知した。		3	3	
50	〔単位認定範囲の拡大〕 ボランティア活動、介護体験等、社会における多様な実践的活動、留学先での取得単位等について、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大する。	・各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定範囲の拡大について検討する。	1	・公益財団法人マツダ財団の寄付講義「ボランティア活動」を教育ネットワーク中国の単位互換科目として本学で開講し、本学の学生33名が履修した。（当該科目は、平成22年度から本学の正規科目（全学共通教育・複合科目）の1つ。）また、次年度以降の開講方法・授業内容を検討し、本学の独自開講と担当教員を決定した。 参考：他大学学生の履修状況。 広島修道大学 2名 広島経済大学 2名		3	3	
51 67 106	〔地域の文化施設等との連携〕 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等と連携し、実践的な教育を実施する。	・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。 ・研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。	1	【地域連携C】 ・三次市内美術館との間でキャンパスメンバーズ制度に新規加入（平成23年6月1日運用開始）：奥田元宋・小由女美術館、三良坂平和記念館、美術館あーとあい・きさ、はらみちを美術館 ・広島県立美術館キャンパスメンバーズ制度に新規加入（平成24年4月運用開始） 【生命環境学部】 ・「広島県立総合技術研究所」との連携について、「連携シンポジウム」を企画・開催した。今後、教育・研究面での具体的な連携を図っていく基盤を整えた。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
52 86	【専門資格取得の促進】 専門教育に関連した資格取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。	・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、資格取得講座の開設を検討・実施する。	1	<p>【健康科学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士資格取得に向けて、学生個々の実力確認のための模擬試験を7月より1回のペースで実施した。また、8月、10月、2月には対策講義を実施した。さらに、模擬試験の成績に基づいた個別指導も徹底的に行った。 ○管理栄養士国家試験合格率：100% (受験者数：新卒37名、既卒1名) ※参考：第26回管理栄養士国家試験合格率49.3% (管理栄養士養成課程(新卒)合格率91.6%、同(既卒)合格率29.1%) <p>【経営情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始めのオリエンテーション等において学科学生が取得可能な資格に関する情報提供を行った。 ・専門教育に関連する資格(簿記検定やFP技能検定)の積極的取得を目指し、ゼミナールや講義を通じて受験推奨や情報提供を行った。 ・情報処理技術者試験の資格取得を推進し、課外での学習をサポートした。 <p>【保健福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の資格取得に関する自主ゼミを含めて、専門キャリアデザインを認定科目(3・4年生)として開講。 ・食品衛生管理者/食品衛生監視員資格：実質的取得者増に向けた指導。 ・バイオ技術者上級・中級資格試験(日本バイオ教育学会)の受験者増への指導。 ・その他の資格取得への指導。(生命環境学部) ・福祉住環境コーディネーターの受験のための対策講座を実施。 		3	3	
53	【転学部・転学科の運用】 学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように、転学部・転学科を適切に運用する。	・転学部・転学科を適切に運用する。	1	・平成19年度に整備した転学部・転学科に関する具体的な受け入れ要件について、学生便覧で学生に周知するなど、適切な運用を図った。		3	3	
54	【社会人の修学形態・学習環境の充実】 時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施する。	・引き続き、修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施するほか、学生の希望に応じて授業開講時間を調整する。	1	・修士課程1年制コースの活用を促進。 ・全ての授業を基本的に午後と夜との両方に配置。社会人受講の授業を基本的に夜で開講。		3	3	
55	あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	・大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度を平成23年度入学生から導入する。	1	長期履修制度を積極的に活用し、社会人学生の受け入れを促進した。 ○人間文化学専攻2名、経営情報学専攻2名、保健福祉学専攻2名。(内1名は23年度中に通常の修業年限に変更)		3	3	
56	遠隔講義やサテライト教室の設置により、地域や職場に近い場所で学習することができる機会を提供する。		1	・引き続き、広島サテライト教室で勉学・研究を行っている院生に対して遠隔講義を実施した。 ・三原キャンパス発信の遠隔講義を7講座、広島キャンパス発信の遠隔講義を6講座実施した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
エ 適切な成績評価等の実施								
(中期目標) 学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組み等を構築する。								
57	[シラバスの充実] 学生の履修科目選択用のコースカタログとは別に、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバスの一層の充実を図り、各授業科目の内容到達目標、成績評価基準等を公開する。	・ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく科目の関連性を明記したコースカタログやシラバスを作成する。	1	・シラバス公開率をほぼ全教員・全科目にまで高めた。 ・教学システム更新にともない、シラバスシステムを更新し、シラバスの入力環境及び閲覧環境を改善した。	平成24年度も維持する。	3	3	
58	[GPA・GPC制度の活用] ★成績が優秀な学生に対して表彰を行うなど、GPA制度を活用した学習意欲の喚起を指導する制度を検討する。 あわせて、教員が個々に行う教育活動を検証し、質の向上を図るため、教員の教育活動の指標であるGPC制度の導入も検討する。	・GPA制度・キャップ制の導入による効果等の検証を行い、単位の実質化を図るよう、きめ細かく指導を行う。 ・GPC制度の段階的公表に向けて検討する。	1 1	・GPAが2未満の学生にはチューターが個別面談を行い、学業のみならず学生生活全般に関する指導を行った。 ・H23前期には1年生196名中4名、2年生197名中7名に注意指導を行った。 ・前後期末の単位認定会議(教授会)に各期開講科目のGPC一覧を資料として提示し、単位認定に係る審議に活用した。 ・大学院課程においては、前後期末の単位認定会議(専攻会議)及び研究科委員会代議員会に、各期開講科目の履修者ごとの成績評価案一覧を資料として提示し、成績評価に係る審議を行った。併せて、GPCに関する意見交換を行った。 ・年度末に開催した教務委員会で平成23年度開講科目のGPCを通覧し、今後の段階的公開に向けた検討の参考とした。	【生命環境学部】 ・平成24年度においても、各チューターがGPA値の把握と学習指導を徹底するとともに、キャップ制に対する理解を深めさせる指導を実践する。 ・総合教育センター高等教育推進部門会議において、GPAやキャップ制など、制度全体の問題を継続審議する。 ・教務委員会でGPC導入について検討する。	3 2	3 2	・GPA制度導入前と比較して、出席率及び授業の満足度が向上しており、単位の実質化に一定の役割を果たしている。 また、GPAを学生の学習指導や、学生表彰に活用し、学習意欲の向上につなげていることは評価できる。 今後、GPA、GPC、シラバスなどを含め、体系的に活用していくとともに、学生の経年データやノウハウを蓄積し、教育効果が発揮されるよう努められたい。 なお、GPC制度については、教員が個々に行う教育活動を検証し、教育の質の向上を図るため、段階的公表も含めた具体的な活用方法を全学的に検討し、制度の効果的な運用に努められたい。
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
ア 教育体制の整備・充実								
(中期目標) 実効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見直しを行う。								
59 37	[全学共通教育の質の向上] 全学共通教育の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。(再掲)	・「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を全学的に導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の本格的な展開を図る。 ・複合科目の内容を検討し、社会ニーズの変化への的確な対応と、時代に即した多様な授業科目の開講に努める。【再掲】	1	【総合教育C：全学共通教育部門・キャリアセンター】 ・「フレッシュマンセミナー」におけるキャリア形成支援講義の実施。(※6学科で未実施) 【総合教育C：全学共通教育・語学】 より時代の要請に合った学習支援を行うためCALLシステムを更新し、コンテンツを拡充した。 【保健福祉学部】 ・「社会福祉概論」を「福祉と社会問題」と変更した。 【再掲】		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
60	[多様な人的資源の活用] 企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等、地域の人的資源を活用して質の高い実践力の涵養を図る。	・地域文化の担い手のほか、多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。	1	・共通教育科目「地域の理解」において、学外から多様な講師を招聘し、講義を行った。 ○招聘講師一覧 宇吹 暁（前広島女学院大学教授） 高本 光（熊野筆・白鳳堂取締役統括部長） 竹内 瞳（ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART 事務局長） 築地昭二（安芸高田市文化財保護審議会委員） 戸高一成（呉市海事歴史科学館館長） 野原建一（広島県立大学名誉教授） 藤山 浩（島根県中山間地域研究センター研究企画監） 【国際文化学科】 ・「地域文化学（宮島学）」に、特別講師として宮島の老舗旅館岩惣の先代女将岩村尚子氏を招聘し、「私と宮島とお客さま」の題で講義を実施した。 【生命環境学部】 ・「フィールド科学」で、学外講師による講義及び見学会を開催した。また、地域産業の担い手による講話を盛り込んだ。	【生命環境学部】 ・フィールド科学教育の一環として6次産業人材育成への発展を図る。	3	3	
61 57 106	[地域の文化施設等との連携] 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等、地域の関係機関と連携し、実践的な教育を実施する。（再掲）	・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。 ・研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】	1	【地域連携C】 ・三次市内美術館との間でキャンパスメンバーズ制度に新規加入（平成23年6月1日運用開始）：奥田元栄・小由女美術館、三良坂平和記念館、美術館あーとあい・きさ、はらみちを美術館・広島県立美術館キャンパスメンバーズ制度に新規加入（平成24年4月運用開始） 【生命環境学部】 ・「広島県立総合技術研究所」との連携について、「連携シンポジウム」を企画・開催した。今後、教育・研究面での具体的な連携を図っていく基盤を整えた。 【再掲】	【生命環境学部】 平成23年度の成果を引き継ぎ、平成24年度においては、「広島県立総合技術研究所」との間で具体的な連携事業を構築するよう課題の検討を行う。	3	3	
イ 社会ニーズの変化への的確な対応								
(中期目標) 社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。								
62	[全学共通科目の見直し] 多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応しうる基礎学力を育成するため、全学共通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。	・複合科目を見直し、社会ニーズと時代に即した教育内容の提供に努める。 ・ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく専門科目の検証を行う。	1	・心理学的知見をもとに学生が自らと向き合い思考する授業科目「生活と心理学」を開講した。 ・「ボランティア活動」を平成24年度より本学独自で開講する準備として、担当者や開講形態について検討した。		3	3	
63	[新たな教育領域への対応] 新たな教育領域に対応するため、柔軟な人事制度を導入し、教育内容を充実させる。	・特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。	1	【保健福祉学部】 ・新たな国家資格として制定されつつある特定看護師など高度医療保健福祉専門職者及び研究者養成を担当する特命教授の採用を検討した。 【総務課】 ・特定領域の教育・研究に実績のある教員等を学内外から特任教授（仮称）等として時限的に採用し、教育・研究や学科等教育組織の運営に当たらせるための制度を検討。 保健福祉学部と採用に向けた調整を行った。		3	3	
64 8	[栄養教諭免許課程の設置] 学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で平成21年度を目標に準備を行う。（再掲）	・新カリキュラムに基づいて栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目の配当を検討する。臨地実習施設の確保と新規開拓を進める。【再掲】	1	・栄養教諭教育実習時に、学科教員を派遣して実習指導に当たらせて。（平成23年度の免許取得者数は12名。） ・県内外の小学校6校で実習し、実習施設の新規開拓も行った。（広大附属三原小学校） 【再掲】		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項	
65 139	【助産学専攻科の開設】 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。〈再掲〉	・高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設した助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携に努める。 ・県内の助産師養成学校の状況等を踏まえ、助産学専攻科募集人員の再検討を行う。【再掲】	1	・学生による授業評価を継続し、講義・演習・実習に対する評価結果から、課題を把握し、今後の教育等の充実の参考とした。 ・募集人員見直しについて、入学試験部門委員会内で検討を開始した。 【再掲】		3	3		
ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備									
(中期目標) 教育に必要な図書館、情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実を図る。									
66	【情報システム環境の構築】 教育研究活動における情報システムの利活用を促進し、情報倫理の高揚や情報リテラシーの向上を目指した情報システム環境の整備を行う。	・平成22年度の検疫・認証システムの運用実績を踏まえ全学的にセキュリティ対策を実施する。	1	【学術情報C】 ・教員研究室及び事務室における全てのPCについて、検疫・認証システムの導入を完了し、同システムの運用を開始した。 【経営情報学部】 ・学部内に次期経営情報システム導入検討委員会を設置し、平成24年10月に導入予定の経営情報システムの検討を行った。		3	3		
	3キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用し、本学で利用されるあらゆる学術情報の交換・共有のための基盤として、情報システムの機能拡充に努める。	・情報システム保守業務窓口の一本化を検討する。	1	【学術情報C】 ・本部サーバー室に相談員1名が常駐し、情報システム保守業務窓口の一本化を図った。		3	3		
67 47	【遠隔講義システムの改善と高度使用】 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。〈再掲〉								
68	遠隔講義について、授業評価に基づく教育効果の検証を行うとともに、遠隔講義の実施マニュアルの作成（平成19年度）や双方向性を確保するための工夫等により、学生にわかりやすい講義となるよう、その改善を図る。								
69	【教育教材等の整備】 教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	・教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	1	【生命環境学部】 ・教育研究に係る施設整備状況：食品加工場や環境工学実験棟の教育機器として分光光度計、デジタルバックテストマルチ、ブロックヒーターを整備した（平成24年2月）。学部共用の高額機器としてフローサイトメーター、原子吸光度計、動的粘弾性測定装置を更新・導入し、教育研究環境の向上に努めた（平成24年1月）。また、ポイラー型純水製造装置（15年以上使用）4台を逆浸透膜型装置に、また特定フロン規則非対応型冷凍冷蔵庫3台を新型にそれぞれ更新し、省エネ対応も図った。 【看護学科】 ・看護シミュレーション教育の充実のためモデル人形を購入し教育に活用した。（成人看護実習Ⅰの学内演習3年後期・小児看護方法論3年前期）	【生命環境学部】 学部内の教育・研究設備の整備を継続し、特に、環境工学実験棟の整備と省エネ型機器への更新を引き続き実施する。		3	3	
70	情報処理演習室やCALLシステムを活用することにより、学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備する。	・CALL教室の更新整備を行う。	1	【学術情報C】 ・CALL教室の更新整備を行った。 ・新CALLシステムの導入に伴い、既存のeラーニング教材「ネットアカデミー」の機能拡充を図った（コースの追加、モバイル機能の拡充）。 ・FD活動促進事業として「ICTを活用した英語教育改善に関する検討」を実施し、新CALLシステム導入後の利活用を検討した。		3	3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
71	教育効果の向上を図るため、IT教材の活用やeラーニングの導入について検討する。	・情報科目において、eラーニング教材を活用する。 ・学外からの効果的な自学自習システムの活用方法について検討を行う。	1	<p>【総合教育C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年前期「情報処理入門」で、eラーニング教材「情報科サブノート」シリーズを活用。 ・ネットアカデミー「Power Wordsコース プラス」導入。 <p>【学術情報C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究事業（高等教育推進研究）「Moodleを用いた『県立広島大学・英語eラーニングモデル』の構築」（6名の英語専任教員で実施、810,600円）試作9コース、授業用4コースを作成した。さらに、コミュニケーション障害学科Moodle10コースを導入した。 ・総合教育センターFD用Moodle教材2コースを導入した。 ※アクセス数：講義に活かせるFD講座「入門編」34名、授業に活かすプレゼンテーション21名 ・第5回FD講演会「授業における「eラーニングの活用について」を開催した（11月28日）。 ・総合教育センター高等教育推進部門ワーキング「eラーニング検討委員会」を設置した（3月8日開催の部門会議にて委員会要領を了承）。 ・検討母体となる組織づくりに着手し、総合教育センター高等教育推進部門内にワーキングを設置し、学術情報センターとの連携を深めるなど、eラーニング推進の環境づくりを行った。 <p>【コミュニケーション障害学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに国家試験対策のコースを作成し、過去問題を中心に学生が自習できる体制を構築した。学生は学内、自宅などからアクセスし自習に活用している。 ・嚥下障害の講義と演習に用いるために、正常者及び嚥下障害患者（各教例）の嚥下造影画像をMoodle上にアップし、学生が常時間閲覧可能とした。 	<p>【保健福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査手技などの学習教材の新規作成及び、既存教材の改訂を行う。 ・eラーニングのサポートによる教育や国家試験対策についての評価を行う。 ・これまでは、各講義科目ごとのコース作成を行っていたが、当該科目が終了してしまうとコースを利用する機会が減ってしまうという課題が出てきている。この課題を改善するため、来年度は学年別にコースを作成し、年間を通じて一つのコースを利用し続けるようにすることで、学生が復習に教材を利用する機会を増やしたい。 	3	3	
72	<p>[図書館の充実]</p> <p>図書館の整備方針を定め、計画的な図書館の充実を図る。</p> <p>学術書利用による自学の意識を培うため、学生の要望やキャンパス事情に即した図書館サービスの提供について検討する。</p> <p>学習や研究・調査を援助するため、図書館の利用方法、図書検索や学外文献の利用等についての相談に応じるリファレンス機能を高め、利用しやすい図書館を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に策定した図書等資料の整備方針に基づき図書等資料を整備するとともに、洋雑誌や電子ジャーナル等の利用状況の把握に努める。 ・図書の充実に伴う配架スペースを確保するため、不要図書等資料の廃棄について検討する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に策定した図書等資料の整備方針に基づき、住民への貸出（一般利用）をより充実させる観点からも図書等資料の整備を行った。（広島キャンパス：1,552冊、庄原キャンパス：1,236冊、三原キャンパス：1,037冊、合計3,825冊） ・図書等資料の廃棄を行うため、各キャンパスで廃棄する図書等資料の選定を行った。（広島キャンパス1,492冊、三原キャンパス390冊） ・ラーニング commons 図書館整備検討委員会を設置し、平成24年度4月よりラーニング commons 試行運用を実施すべく整備を行った。 ・学生による図書の現物選書を3キャンパス合同で実施した。（18名が参加し531冊を購入、各キャンパスで展示を行った。） ・各キャンパスで各学科等の推薦図書の整備を進めた。広島キャンパスでは各学科等教員による現物選書も実施した。 ・3キャンパスにおいて、図書館オリエンテーション、フレッシュマンセミナーを活用したガイダンス、文献検索ガイダンス等を開催し、図書館利用及び文献検索方法についての講習を行った。また、電子ジャーナル・データベースの利用方法についてオンライン講習会を開催または案内を行った。 ・電子書籍の導入について検討するため、NetLibraryのトライアル利用を11月下旬から1月末まで実施した。 ・蔵書検索OPACに新着図書表示機能を追加し、1ヶ月分の新着図書情報を表示できるようにした。（平成24年2月） 		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	従来の図書館機能に加えて、電子ジャーナルや文献データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充実を図る。			・学内の研究成果（研究論文や研究報告書等）をインターネットを通じて学外に公開する学術情報リポジトリについて、広報を行い登録申請を呼びかけた。平成23年度の登録件数は86件（総登録件数：688件）、閲覧・ダウンロード数は29,857件（平均2,488件/月）。				
73	学生のニーズを踏まえ、開館時間の延長や休日開館の拡大について検討する。	・費用対効果を考慮しながら、引き続き図書館の開館時間の変更及び情報処理演習室の休日開放等、学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。	1	・定期試験期間中（前期・後期）に庄原キャンパスの土曜日開館を加え、3キャンパスで図書館の土・日開館を実施した。		3	3	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 学生の満足度を高めるため、学生の立場に立って、大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。								
ア 学習支援								
74	【チューター制度の充実】 チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	・チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	1	・「学業履修状況が思わしくない学生の早期発見及び対応策（平成22年3月決定）」に基づき、該当学生に対し面談・指導等を行った。 ・「チューターマニュアル」の作成について検討を開始した。	【総合教育C・各学部】 「チューターマニュアル」の作成については、来年度、学部・学科との協議に入り、より具体的な検討を進める。	3	3	
75	【オフィスアワー制度の充実】 学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワー制度を充実させる。	・オフィスアワーの利用拡大を図るため、履修マニュアル、授業プログラムや研究室への掲示等により、周知を図る。	1	【経営情報学部】 ・年度始めのオリエンテーション時に配布した履修マニュアルにオフィスアワーについての項を設け、その意義等を説明した。さらに、授業プログラムの各教員の紹介ページにおいてオフィスアワーを掲載し、学生に周知した。		3	3	
76	【学習支援システムの充実】 学習環境を向上させるため、インターネット上での履修登録や休講・補講、奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。	・教学システムの更新に伴い、利便性の高い情報提供を行う。	1	【経営情報学科】 ・引き続き授業関連のWebシステムの活用を促進した。 ・授業用の動画配信システムを開発し、実際の授業において、学内外からのアクセスを可能とし、運用した。今年度は53本の動画（2/4時点）を公開し、延べ再生回数は約2,000回となった。 【教学課】 ・IDの共通化を図り教学課からのみ配信していた“お知らせ”を教員からも配信できるようにポータルサイトの充実を図った。		4	4	・授業関連のWebシステムの活用を促進するため、授業用の動画配信システムを開発し、実際の授業において、学内外からのアクセスを可能とし、運用することで、自主学習のサポートとして活用したことは評価できる。 自主学習時間の増加・確保のため、自主学習を一層促す組織的な仕組みづくりに努められたい。
イ 生活支援								
77	【学生生活アンケート調査の実施】 毎年度、全学生を対象として、学生による自己評価調査及び学生生活全般に関わるアンケート調査を行い、学生の実態・要望を的確に把握する。	・全ての在学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。	1	・「学生意識調査」を実施し、集計結果を公表した。 回収率：全学平均84.8%（2年次生89.1%、3年次生93.2%、4年次生73.2%） （参）平成22年度全学平均80.7% ○大学生活への満足度（回答者のうち、大変満足・まあまあ満足と思っている学生の占める割合）：全学平均67.4%（2年次生64.0%、3年次生61.0%、4年次生77.3%） （参）平成22年度全学平均66.9%		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
78	★「心身健康カウンセリング等の実施」 学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談対応と健康管理のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。	・学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくりに取り組む。	2	・専任カウンセラー教員（学生相談室長）を配置し、3キャンパスの学生相談室運営会議、教職員を対象とした学生対応のためのFD講演会、学生等を対象とした講座「自律訓練法」を開催した。 ・前年度の広島Cに引き続き、庄原及び三原Cにおいてピア・プレイスを整備した。 ・平成24年度のUPIの全キャンパス実施、広島Cでのピア・サポート実施等の具体的な内容を検討した。		3	3	・専任カウンセラー教員（学生相談室長）を配置し、学生相談室や関係教職員が情報を共有するための3キャンパスを横断する学生相談体制を全学的に整備し、また、チューター制度の活用により、欠席回数が多い学生の早期発見などに努めたことは評価できる。
79	学生相談室の充実に加えてピアカウンセラー制度等、学生の相互連携機能を整備する。	・学生の悩み・不安等の軽減・解消を図るため、学生間交流の活発化を促進する。	1	・ピア・プレイスの充実に加え、学生間の相互扶助制度である「ピア・サポーター制度」の導入と同制度の運用に必要な「バディ研修」の実施（平成24年度から）について具体的に検討した。		3	3	
80	【障害等のある学生に対する支援】 障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。	・障害・疾病のある学生に対して、所属学科（専攻）の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。	1	【総合教育C・教学課】 ・障害・疾病を有する学生が所属する学科・専攻（チューター等）との連携を図りながら、当該学生の状況に応じた修学支援を行った。 ・障害を有する学生の就職について、受け入れ先企業と情報交換を行った。		3	3	
81	【奨学金等の情報提供】 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	1	・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行った。 ○奨学金受給者：日本学生支援機構 981名 その他の団体 27名		3	3	
82	【学生食堂の充実】 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上に努める。	・同窓会や受託業者等と連携しながら、学生の食生活の向上を図る。	1	・同窓会や受託業者等と連携しながら、学生の食生活向上を図った。 ○おかず一品プレゼント事業 広島：18回、庄原：16回、三原：18回 ・開学記念日に、各キャンパスで「広島牛」を主な食材とした開学記念定食を、通常よりも安い価格で学生に提供した。		3	3	
83	★【学生の自主的課外活動の奨励】 キャンパス間の学生交流、学年間交流会、卒業生との交流集会、クラブ活動等、学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。	・学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施するとともに、キャンパス間の学生の交流を促進する。	2	・「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」（学生の自主的活動助成金制度）を運用し、5件採択した。（助成金総額1,409,453円） ・「ボランティア活動助成制度」を運用し次の助成を行った。[前期採択活動] 4件4団体（助成金総額289,820円）、[後期申請数] 10件3団体7名、申請総額 403,501円 ・「サークル活動発表会」を広島市西区区民文化センターで開催し、160名が参加した。 ・全学交流イベント「3キャンパス合同スポーツ大会～学長杯～」を、広島キャンパス体育館で開催し、約250名が参加した。 ・教育ネットワーク中国単位互換科目「ボランティア活動」（公益財団法人マツダ財団寄付講義）の受講を支援した。 ・広島キャンパスのグラウンド（平成23年4月完成）の利用マニュアルを作成・周知するとともに、器具倉庫等を整備した。		3	3	・東日本大震災被災地復興支援活動や備北地域における農業支援など、ボランティア活動に対する助成を行い、学生の問題解決能力や社会的責任への自覚などの向上を図ったことは評価できる。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
ウ 就職支援								
84 49	<p>【インターンシップ制度等の充実】</p> <p>学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。(再掲)</p>	<p>・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。</p> <p>・1・2年生を対象にした見学型インターンシップを実施する。</p> <p>・経営情報学部では、引き続き、専門インターンシップ「経営情報学実践実習」を開講する。【再掲】</p>	1	<p>・全学共通教育科目「インターンシップ」を実施し、実施報告書を刊行した。</p> <p>○履修者：43名（H22：58名）</p> <p>内訳：人間文化学部16名、経営情報学部18名、生命環境学部8名、保健福祉学部1名</p> <p>○受入れ企業・団体数：32団体（H22：36団体）</p> <p>【生命環境学部】</p> <p>・見学型インターンシップを実施した。</p> <p>株式会社ヤクルト福山工場、万田発酵株式会社（参加者17名）</p> <p>・専門型インターンシップ科目「学科インターンシップ」を専門科目として開講し、生命科学科の学生2名が学外研究機関で実習を行った。</p> <p>【経営情報学部】</p> <p>専門型インターンシップ科目「経営情報学実践実習」を経営情報学部の専門科目として開講した。（履修者7名）</p> <p>【再掲】</p>		3	3	
85 49	<p>【履修選択マニュアルの活用】</p> <p>学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。(経営情報学部等)</p> <p>(再掲)</p>	<p>・新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース・分野毎に作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。また、キャップ制導入に伴い、履修選択マニュアルの改訂とよりきめ細やかな履修指導について検討する。</p> <p>【再掲】</p>	1	<p>【人間文化学部】</p> <p>・「学生による授業評価」に対する教員コメントを学科単位で提出する際、学科教員全員に公表し、相互チェックを行った</p> <p>・学生には、学科オリエンテーション時にアンケート調査を行い、併せて『学生による授業評価—その後』と題する学生向け講演会を開催した。</p> <p>・管理栄養士養成課程における「モデルコアカリキュラム」への対応については、「学科将来構想委員会」主導で具体的な検討を進めた。</p> <p>【経営情報学】</p> <p>・4月のガイダンスの際に、新履修マニュアル及び履修モデルを新入生全員に配布し、履修指導を行った。</p> <p>・特に、キャップ制、GPA、チャレンジ枠を説明した。さらに、教職免許について、その社会的要請等を説明するなどし、取得の奨励を行った。</p> <p>【生命環境学部】</p> <p>・学年始めのオリエンテーションで履修モデルの説明を行い、さらにキャップ制との関連でチューターによる指導をより細かに実施した。</p> <p>【保健福祉学部】</p> <p>・精神保健福祉士養成課程見直しに係る説明を学年ごとに実施した。特に4年生に対しては、国家試験対策講座を開催し、養成課程の見直しに伴う変更点等を周知した。</p> <p>【再掲】</p>	<p>【生命環境学部】</p> <p>平成24年においてCAP制における卒業着手条件のあり方を教育指導の面から精査していく。</p>	3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
86 52	<p>【専門資格取得の促進】 学生の希望進路に関連した専門資格の取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。(再掲)</p>	<p>・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。【再掲】</p>	1	<p>【健康科学科】 ・管理栄養士資格取得に向けて、学生個々の実力確認のための模擬試験を7月より月1回のペースで実施した。また、8月、10月、2月には対策講義を実施した。さらに、模擬試験の成績に基づいた個別指導も徹底的に行った。 ○管理栄養士国家試験合格率：100% (受験者数：新卒37名、既卒1名) ※参考：第26回管理栄養士国家試験合格率49.3% (管理栄養士養成課程(新卒)合格率91.6%、同(既卒)合格率29.1%) 【経営情報学部】 ・年度始めのオリエンテーション等において学科学生が取得可能な資格に関する情報提供を行った。 ・専門教育に関連する資格(簿記検定やFP技能検定)の積極的取得を目指し、ゼミナールや講義を通じて受験推奨や情報提供を行った。 ・情報処理技術者試験の資格取得を推進し、課外での学習をサポートした。 【保健福祉学部】 ・環境関連の資格取得に関する自主ゼミを含めて、専門キャリアデザインを認定科目(3・4年生)として開講。 ・食品衛生管理者/食品衛生監視員資格：実質的取得者増に向けた指導。 ・バイオ技術者上級・中級資格試験(日本バイオ教育学会)の受験者増への指導。 ・その他の資格取得への指導。(生命環境学部) ・福祉住環境コーディネーターの受験のための対策講座を実施。 【再掲】</p>	<p>【生命環境学部】 平成24年度においては、環境関連資格合格者、食品衛生管理者・監視員資格取得者及びバイオ技術者資格試験合格者(特に上級)の増加を達成する。</p>	3	3	
87 141 ★	<p>【キャリアセンターの設置】 きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育、インターンシップ、適性判断等、全学的な就職支援とともに、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。</p>	<p>・キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行う。 ・大学生の就業力育成支援事業を本格的に実施するなど、学生の資質・能力・就業意識等の向上のために全学で取り組む。</p>	1	<p>【教学課】 ・庄原及び三原キャンパスにおけるキャリアアドバイザーの相談日を週3日から週5日(毎日)に増加した。 【総合教育C】 ・キャリアセンター満足度調査を行った。 キャリアセンター満足度 81.6% (人間文化 86.2%、経営情報 90.9%、生命環境 46.6%、保健福祉 92.4%) 調査期間：H24.1.14～3.16、回収率59.7% ・庄原キャンパスキャリアセンター満足度調査結果(生命環境46.6%)の分析・対応 ○平成24年度からキャリアアドバイザーを2名交替制から1名専任体制に見直し、学生に対し継続してきめ細かい就職支援を行う体制とすることを検討した。 ○キャリアセンター内の書籍を最新版に更新し、整理した。 ・広島及び庄原キャンパスの1年生を対象に「広島プレミア科目」を開講するとともに、3キャンパスの1年生を対象にキャリア・ポートフォリオを導入した。(再掲)</p>	<p>【総合教育C】 ・庄原キャンパスキャリアアドバイザーに対しキャリア教育専任教員が週2回指導・助言を行う。 ・庄原キャンパス面談室前に面談予約状況を掲示する。 ・その他キャリアセンター業務についても学生に対しきめ細かい実施内容とする。</p>	3	3	<p>・キャリアアドバイザーの配置日(応談日)を週3日から週5日に増設し、97.6%と高い就職率を達成したことは評価できる。しかし、庄原キャンパスにおけるキャリアセンターの満足度が46.6%と低かったため、分析を深め、キャリアセンターと学部が連携し就職支援等の質の向上に努められたい。</p>

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
				<ul style="list-style-type: none"> 各学部において「プログレス・レポート」（人間文化学部）、「情報活用力診断テスト」（経営情報学部）、「専門キャリアデザイン」・「専門型インターンシップ」（生命環境学部）、「ヘルスサポーターマインド」育成支援事業（保健福祉学部）を実施するとともに、総合教育センターにおいて高大連携事業等を推進した。（再掲） 1年生を対象に、自己発見レポートⅠ（課題ネットワーク）を実施した。 公務員を志望する学生に対して、公務員試験対策講座を実施した（委託先：㈱東京リーガルマインド） 4年生進路未決定者ガイダンス等を開催した。 				
	また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応した就職情報をデータベース化するなど、学生が閲覧しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援システムの活用や「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、就活支援バスの運行などにより、学生の情報収集活動をより円滑にする。 積極的な就職先の開拓・情報収集により学生の多様な進路選択の支援に努める。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス等を通じて、引き続き就職システムの活用を促進した。 「企業と学生との合同就職懇談会」の開催。平成24年2月11日（土）広島キャンパス大競技室（総合教育センター：キャリアセンター） 業界研究・企業研究支援バスを運行。 「キャリア形成支援シンポジウム」の開催 11月29日（火）16:20~17:50 広島キャンパスにて。他キャンパスへは、遠隔送信。 教員による企業訪問の実施。（訪問企業等数67社） 		3	3	
	同窓会や保護者会との連携も視野に入れながら、既卒者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会等とのネットワークづくりを進める。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 保護者向け「大学ガイダンス」において、キャリア形成支援について講演した。（参加者442名） 同窓会と連携して、平成23年度卒業生をキャリアサポーターとして登録した。【広島C：30名、庄原C：3名 卒業生（旧3大学を含む）108名登録 内訳：広島C：104名、庄原C：3名、三原C：1名 卒業生を講師に迎えた就職ガイダンスを実施した。 		3	3	
2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置								
<p>(中期目標)</p> <p>学術及び文化の探求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域社会の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究の成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。</p>								
88	<ul style="list-style-type: none"> 【受託研究・共同研究等の推進】異なる研究主体の連携による新たな学問の広がりや外部資金の獲得を増やすため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の研究シーズの発掘と積極的な公開及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い、受託研究や共同研究等を推進する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 学内の萌芽的研究を発掘し、大型外部資金や受託・共同研究資金の獲得につなげるため、Wiki等により公募情報の提供に努めた。 「ビジネスマッチングフェア」、「信用金庫合同ビジネスフェア」、「インテレクチュアル・カフェ」、「大学見本市」、「国際福祉機器展（褒返り介助具）の産学連携交流関連事業に参画して、出展等の研究紹介とマッチング等の研究交流を行った。 外部資金獲得件数74件、88,847,575円（3月31日現在） 	【経営企画室】 必要に応じて開催	3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
89	[競争的資金への積極的な応募] ★ 科学研究費補助金等の競争的資金へ積極的に応募し、その採択件数を増やす。	・ 科学研究費補助金への積極的な応募と質の高い申請書類の作成に向けて、体制を見直し、支援を強化する。	2	・ 重点研究事業として、科学研究費補助金獲得に向けての支援「科学研究費補助金獲得支援」を引き続き実施した。 ・ 全教員へ科学研究費補助金の申請アドバイス集を配付し、応募に当たっての注意点、採択状況等の情報をメールで全教員に周知した。 ○ 平成23年度科学研究費補助金 採択：72件（H22年度：76件）[研究成果公開促進費を含む。] 応募件数：189件（昨年度：169件） 応募率：92.1%（昨年度：88.1%）		3	3	・ 科学研究費補助金に対して全教員への申請アドバイス周知等、教員と事務職員との積極的な連携が図られた結果、応募件数、応募率の向上につながったことは評価できる。
90	[地域課題解決のための研究の推進] 地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。	・ 地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスをを行う。 ・ 重点研究事業等を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に貢献する。	1	・ 県及び市町等の各種委員会・審議会（142件）及び各種法人（60件）に委員として就任し、政策等アドバイスを行った。 ・ 8協定自治体と地域戦略協働プロジェクト事業を計画通りに実施するとともに、「庄原市研究開発助成事業」及び「三原市研究開発助成事業」に積極的に応募し、それぞれ5件の地域課題解決研究が採択され、当該助成事業を実施した。 ・ 重点研究事業を実施 ○ 尾道市「大学の特性を活かした共同研究の実施」○ 江田島市「江田島市の食材を活用した健康・地域活性化」○ 三次市「JR等の生活交通から見える沿線の地域資源の有効活用について」 ・ 三次イノベーション会議を通じて三次市の企業に研究資金3件を提供、共同研究を実施した。（庄原C） ・ 宮島観光協会との連携事業として、観光マネジメント人材育成セミナーに出前講座を提供。（宮島学C） ・ 重点研究事業の地域課題解決研究の推進。 ○ 地域課題：応募26、採択13	【経営企画室】 平成23年度重点研究事業について、完了。 平成24年度重点研究事業について、スケジュールを前倒しして募集・実施。（3/30学内募集受け付け終了予定） 【生命環境学部】 ・ 学内共同プロジェクト・地域課題解決型研究・協働型が大研究への応募ならびに取り組みの推進。 平成24年度においては、2年目事業として継続し、成果公表や地域連携を含めて学内共同プロジェクトとしての実績を上げる。	3	3	
91	[学内共同研究プロジェクトの推進] ★ 学内において、部局横断的な研究領域の開拓（学内共同研究プロジェクト）を進める。	・ 重点研究事業において学内共同プロジェクト研究を新設し、本学として特色ある研究の発展に寄与し得る研究課題を選定し、支援する。	2	・ 部局横断的な研究を推進するため、重点研究事業の研究区分として「学内共同プロジェクト研究」を新設し、平成23年度から募集を行うこととした。 ・ 生命環境学部と保健福祉学部教員による「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」を行った。	【経営企画室】 平成23について、完了。 平成24年について、学内共同の採択額金額を増やし、内容の充実を図った。	3	3	【No.26】再掲
92	[研究費配分方法の確立] 学内の研究費（基本研究費、重点研究費等）について、公正性・公平性・公開性を確保するとともに、教員のインセンティブを与えるような配分ルールを検討する。	・ 基本研究費及び重点研究費の配分について、公正性、公平性、公開性を確保して実施するとともに、配分ルールを点検し必要に応じて更に改善を図る。	1	・ 基本研究費傾斜配分（業績評価分）の根拠データとなる教員業績評価を平成23年度から本格実施。（実施通知平成24年2月1日） ・ 研究経費査定基準を制定。 ・ 重点研究費の基準に基づく査定実施。	平成22年度重点研究事業について完了。 翌年度、平成23年度重点研究事業について進める。	3	3	
93	[研究成果の発表] 発表会、ホームページでの紹介、図書館配架、学会報告、雑誌研究論文、著書等さまざまな形により速やかに研究成果を発表する。	・ リポジトリコンテンツ登録を積極的に促進する。 ・ 教員の研究活動について、ホームページでの公開内容を充実する。	1	【学術情報C】 ・ 学内の研究成果（研究論文や研究報告書等）をインターネットを通じて学外に公開する学術情報リポジトリについて広報を行い、登録申請を呼びかけた。 平成23年度の登録件数は86件（総登録件数：688件）、閲覧・ダウンロード数は29,857件（平均2,488件/月） 【経営企画室】 ・ 重点研究事業の成果発表。 ○ 成果発表会の開催（平成23年9月15日） ○ 3キャンパスでの成果発表ポスター展開催（平成23年10月14日～12月9日）	【経営企画室】 平成22年度重点研究事業について完了。 翌年度、平成23年度重点研究事業について進める。	3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
94 38	<p>【研究成果の教育への反映】 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。(再掲)</p>	<p>・県内機関所蔵典籍・文書調査や地域や企業等のニーズ調査研究活動に学生を参画させる。 ・教育GP「学士力向上を図るフィールド科学の創設」の成果を継承・発展させるためのフォローアップ事業として「フィールド科学教育コース」の創設を検討する。【再掲】</p>	1	<p>・「フィールド科学教育分野」を創設し、フィールド科学運営委員会の下で教育内容を構築した。 ・一部施設の省エネ化とその効果の検証データを演習で活用し、ESCO事業(Energy Service ComPany)等の省エネ事業に係わる実践的な知識を学生に身に付けさせることができた。 ・宮島歴史民俗資料館収蔵庫にて高橋修三館長の指導の下、『滑稽道中宮嶋土産』の調査を行った(学生1名参加)。研究成果は、図書館企画展示「みやじま・いきもの展」(7月1～14日延べ380名来場)で公開した。 【再掲】</p>		3	3	【No.14】再掲
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産に係る技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保する。								
95 関連 182	<p>【研究倫理等の徹底】 人権の尊重、生命の尊厳等に配慮した研究倫理について、平成19年度に基準や対応方針を定める。 国のガイドライン(「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」)に沿って、研究活動の不正行為に対応する適切な仕組みを平成19年度に整備する。</p>							
	<p>国のガイドライン(「研究機関における公的研究費の管理監査の実施基準」)に沿って、適正な研究費使用を徹底する(平成19年度)とともに、研究費の使途については学外への情報公開(ホームページ等)に努める。</p>	<p>・科研費応募説明会に併せ、研究費不正使用防止説明会を開催し、研究費・補助金の適正な使用を徹底する。</p>	1	<p>【財務課】 ・不正防止計画の励行のため、研究費不正使用防止説明会を実施し適正な研究費使用を徹底。【研究費不正防止説明会 開催回数：2回、参加教職員数：203名】(昨年度：3回開催、140人参加) 【経営企画室】 ・H23内部監査の一つとして公的研究費の不正使用に係る調査を実施。 ○書面調査(対象者の内訳) 教職員251名、事務職員109名 計360名 取引業者 68社 ○実地調査(研究費、旅費、備品) 広島C：平成23年11月1日～9日(研究費) 平成23年10月27日、28日(旅費) 平成23年11月2日～12月1日(備品) 庄原C：平成23年11月28日、29日 三原C：平成23年11月10日、11日</p>		3	3	【経営企画室】 対応策フォローアップする。
96	<p>【TLO等との連携】 広島TLO等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。(平成19年度)</p>	<p>・ひろしま産業振興機構の技術移転業務停止に伴い、本学独自に技術移転業務を行う体制を整える。</p>	1	<p>・ひろしま産業振興機構がTLO活動を停止したことに伴い、「インテレクチュアルカフェ広島」において研究紹介を行った。 ・三次イノベーション会議など関連組織を通じて研究成果の情報提供に努めた。 ・その他、大学見本市、国際福祉機器展への出展支援を行い、マッチング支援に努めた。 ・地域連携、産学官連携担当の教員採用(H24.4.1付採用)にあたって、知財本部との緊密な連携が可能となるよう配慮した。</p>		3	3	【地域連携C】 ポリフェノール入りクッキー、パン 4月に技術移転契約、許諾商品紹介予定

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
97	[教員の国内外研修の充実] ★研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。	・引続き、学外研修取扱規程による研修制度を活用するとともに、その促進を図るための助成事業を実施する。	1	・研修に必要な経費の全部又は一部を助成する学外研修助成事業（学内公募）を新たに実施。1ヶ月間の海外研修（1名）について助成。 ・実施促進を図るため、応募要件の見直しを行った。（平成24年度公募に向け規程改正） ・平成24年度事業の学内公募を実施し、助成対象者3名を決定。（平成23年10月：応募受付、11月：審査、24年2月：決定）	【経営企画室】 平成24年度申請について完了	3	3	・学外研修助成事業を新たに実施し、教員1名の1か月間の海外研修について採択・助成したこと、また、事業への応募要件の緩和を図った結果、平成24年度は教員3名の半年間の海外研修について助成が決定したことは評価できる。
98	[特命教授（仮称）等の採用] 実績のある退職教員等を学内外から特命教授（仮称）として採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。	・特命教授等をプロジェクト担当教員として採用する。	1	・新たな国家資格として制定されつつある特定看護師など高度医療保健福祉専門職者及び研究者養成を担当する特命教授の採用を検討した。 ・特定領域の教育・研究に実績のある教員等を学内外から特任教授（仮称）等として時限的に採用し、教育・研究や学科等教育組織の運営に当たらせるための制度を検討。		3	3	
99	[研究業績評価システムの確立] 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。	・教員業績評価制度や重点研究事業の評価において、研究成果の評価を行う。	1	・正式導入した教員業績評価制度や重点研究事業の事後評価において、研究成果の評価を行った。（対象事業の件数20件） ・事後評価結果をホームページ及びWiki掲載。		3	3	
100	[知的財産ポリシーの整備] 117 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。							
101	[利益相反ポリシーの整備] 118 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を排除し、教員の研究意欲を増進するため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。							
102	[学内設備等の有効活用] 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに、有効な活用策を検討する。	・最新の専門知識や技術による地域課題の解決や研究開発等が行えるように、教育・研究設備と施設の計画的な充実に努める。	1	【生命システム科学専攻】 ・目的積立金を財源として設備・機器の計画的な更新・整備を実施した。 ・他キャンパスの教員・学生の利用に供するサテライトオフィスの設置について検討した。 【保健福祉学専攻】 ・本専攻修了者で三原在住の博士課程後期在学学生（生命システム科学専攻）の利用に供する研究室（学内研究者交流拠点を兼ねる）を三原キャンパス内に整備した。		3	3	
103	[研究情報の公開] 新たな外部資金を獲得するため、また、地域からの意見等を研究の水準の向上に結びつけるため、平成20年度までに研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。	・教員の研究活動について、ホームページにおける公開内容を充実する。【再掲】	1	【学術情報C】 ・学内の研究成果（研究論文や研究報告書等）をインターネットを通じて学外に公開する学術情報リポジトリについて広報を行い、登録申請を呼びかけた。 平成23年度の登録件数は86件（総登録件数：688件）、閲覧・ダウンロード数は29,857件（平均2,488件/月） 【経営企画室】 ・重点研究事業の成果発表。 ○成果発表会の開催（平成23年9月15日） ○3キャンパスでの成果発表ポスター展開催（平成23年10月14日～12月9日） 【再掲】		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。								
ア 地域の活性化への支援								
104	[広島県との連携] 広島県の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取組む。 また、広島県の審議機関への教員の委員就任等、県政への参画に努める。	・県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取組み、事業に協力する。 ・県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」、「観光マネジメント人材育成セミナー」を実施する。 ・県教育委員会等と連携し、発達障害児対応の人材育成や専門教員派遣等に引き続き取り組む。	1	・広島県委託事業「観光マネジメント人材育成セミナー」（前期・後期）を実施した。合計46コマ（前期：15コマ、後期：21コマ、出前講座：10コマ）昨年度より13コマ増。 ○出前講座：3講座10コマ 竹原及び庄原では、各3コマ開催（経営情報学部） 宮島では宮島観光協会と連携し4コマ開催（地域連携C） 【経営企画室】 ・H24広島県補助事業「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」に応募。（3月） 【看護学科】 ・広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」を主催した。 【生命環境学部】 ・広島県立総合技術研究所との連携について、「連携シンポジウム」を企画・実行した（平成24年3月15日、本学広島キャンパスで開催。100名参加）。今後、広島県立総合技術研究所の8センターとの教育・研究面での連携を全学的に図っていく基盤を整えた。 【生命環境学部】 ・広島県教育委員会重点事業「平成23年度広島県科学オリンピック開催事業に係る第2回～第4回広島県科学セミナー」を受託。	【生命環境学部】 平成23年度の成果を引き継ぎ、平成24年度においては、「広島県立総合技術研究所」との間で具体的な連携事業を構築するよう課題の検討を行う。	3	3	・「観光マネジメント人材育成セミナー」、「看護教員養成講習会」に加え、広島県立総合技術研究所との連携シンポジウムや広島県科学オリンピック開催事業の支援を行い、広島県の抱える政策課題に対応した事業に取り組んだことは評価できる。
105	[市町との連携] ★地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。	・地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かしたアドバイスをを行う。 ・重点研究事業等を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に努める。 ・宮島学を中心とした地域学の振興を図る。	1	・県及び市町等の各種委員会・審議会（142件）及び各種法人（60件）に委員として就任し、政策等アドバイスをを行った。 ・「地域学創造会議@尾道」において地域学事例発表とパネルディスカッションに参加し、さらに「広島学情報交換会」において事例報告を行い、政策提言等を行った。 ・8協定市町との地域戦略協働プロジェクト事業を計画通りに実施し、地域課題解決に向けて「意見交換会」を行った。 ・「庄原市研究開発助成事業」及び「三原市研究開発助成事業」に積極的に応募し、それぞれ6件と5件の地域課題解決研究が採択され、助成事業を実施した。 ・公開講座「厳島神社に魅せられた平清盛の世界へ」実施（再掲）。（宮島学C） ・平清盛講演会実施。（宮島学C）（再掲）		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
106	【地域の文化施設等との連携】 美術館、博物館、金融機関、経済団体等と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。	・美術館や公民館、協定自治体や協定金融機関等の歴史・文化的施設等との連携をさらに強める。	1	【地域連携C】 ・協定金融機関等との連携事業を実施した。「ひろしん取引先セミナー」、ひろぎん経済研究所及び広島大学と連携して「6次産業化」関連事業。 ・宮島観光協会との連携事業「ぐるっと宮島再発見」、「あなたも平安気分」に協力。(宮島学C) ・ひろしま美術館との連携講座「テムズとセーヌの流れに沿って」開講(11月5、19、26日)。同館学芸員による特別授業を実施(5月18、26日 74名参加)。 ・教育ネットワーク中国、広島市未来都市創造財団との連携公開講座「酒の文化誌」実施(再掲)。 ・広島市未来都市創造財団との連携公開講座「平家にまつわる祈りの世界」「厳島を訪れた人々」実施(再掲)。 ・広島市南区図書館との連携講座「読み切り文学講座」(新規)実施(再掲)。 ・県立図書館との連携公開講座「宮島の祭り」実施(新規・再掲)。 ・広島県立美術館(H24.4)、三次市内4美術館との間でキャンパスメンバーズ制度に新規加入。(4館利用延べ35名) 参考：キャンパスメンバーズ制度加入状況 ひろしま美術館(H19.11)、呉市海事歴史科学館(H22.4加入)、奥田元宋・小由女美術館(H23.6.1)、三良坂平和記念館(H23.6.1)、美術館あーとあい・きさ(H23.6.1)、はらみちを美術館(H23.6.1)【再掲】		4	4	・広島県立美術館及び三次市内4美術館との間でキャンパスメンバーズ制度に新規加入したことは評価できる。制度がより多くの学生に活用されるよう努められたい。
107 39	【地域貢献活動の教育への反映】 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を積極的に参画させる。(再掲)	・学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。【再掲】	1	次のとおり、学生による地域貢献が行われた。 【人間文化学部】 ・広島市南区保健センターとの連携による本学大学祭での「健康フェスタ」の開催、広島市/常設型オープンスペース「キッズひろば みなみ」で学生が講師及び補助、広島市南区「男の料理教室」において、学生がレシピ考案と、講師を担当。 ・江田島市との地域戦略協働プロジェクト「脂質異常症教室」(計6回)への学生参加・運営補助。 【経営情報学部】 ・竹原市商工会議所地域ブランド育成事業「竹の子製品のブランド育成」に学生12名が参加。また、同商工会議所のイベント「ぶちええ竹原」のアンケート調査・分析。 ・北広島町商工会商店街活性化事業「千代田地区経営ミニ診断」で商店街の活性化について提言。(学生8名参加) 【保健福祉学部】 ・「さぎしまトライアスロン」、「中央森林公園健康チェックの集い」、「言語聴覚の日」記念行事ボランティア、広島県言語友の会(こだま、竹の会)、例会・県大会・高次脳機能障害患者の会「ふきのとう」、地域ボランティア「いちごの会」、三原市要約筆記ボランティア「ひよこ」等への学生参加とボランティア支援 ・「こころネットみはらまつり」の実行委員会の委員として学科教員1名が参加。地元小学生へ障害体験教室等実施。学生も当日の企画立案を行い実施した。		4	4	【No.39】再掲

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
				<p>【地域連携C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市文化施設のキャンパスメンバーズ制度に加入。(平成23年6月1日から利用開始) ・広島県立美術館のキャンパスメンバーズ制度に加入。(平成24年4月1日利用開始) ・江田島市とのプロジェクト事業 修学旅行生受け入れ家庭の代表者と大学教員・学生との意見交換会を実施。 ・宮島の伝統行事「御島廻神事、管絃祭提灯行列」に参加。図書館企画展示「みやじま・いきもの展」を開催。宮島学園文化祭における資料展示、公開講演会「厳島神社と平清盛」における資料展示 ・加計高校芸北分校のサマーセミナーに講師として学生3名を派遣。 ・宮島学園文化祭における資料展示。 ・「三原で学ぶ、住む、働くを考える」をテーマに、三原市長と保健福祉学部学生とのまちづくり懇談会を実施。(14名参加 再掲) ・さつき祭りのボランティア活動、やっさまつりへの参加支援、浮城祭の甲冑部隊による祭出演支援。 ・尾道市、尾道市教育委員会、尾道学研究会と連携して公開講演会実施。 ・宮島観光協会と連携して観光事業実施に協力。 ・広島県立図書館の「おはなし会」 ・教育ネットワーク中国の大学コンソーシアム事業に6件応募し、すべて採択。 ・震災復興支援を目的とした呉市の商店街事業「いも煮会」にボランティアとして参画 ・江田島市協働プロジェクトの一環として作成した冊子の編集。 ・庄原市内の小学校に留学生を派遣。 ・安芸高田市が実施した「毛利元就のふるさと安芸高田路歴史と神楽を感じるモニターツアー」に参加。 ・ひろしま美術館との連携講座「テムズとセーヌの流れに沿って」開講。ミュージアムツアーに替えて学芸員による特別授業を実施。特別展「上田宗因展」に合わせてミュージアムツアー実施。 ・教育ネットワーク中国、広島市未来都市創造財団(旧ひとまちネットワーク)との連携公開講座「酒の文化誌」実施。 ・広島市未来都市創造財団との連携公開講座「平家にまつわる祈りの世界」「厳島を訪れた人々」実施。 ・広島市南区図書館との連携講座「読み切り文学講座」実施。 ・県立図書館との連携公開講座「宮島の祭り」実施。 ・江田島市とのプロジェクト事業 修学旅行生受け入れ家庭の代表者と大学教員・学生との意見交換会を実施。 ・江田島市との協働プロジェクト事業「健康科学科の学生参加による修学旅行生用の冊子作成」。 				

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
イ 生涯学習ニーズへの対応								
108	★【公開講座等の充実】 各キャンパスで行う公開講座に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座の実施を検討する。	・公開講座等に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座のニーズ調査を行い、開催に向けて検討する。	2	【経営情報学科】 ・社会人及び高校生を対象とした「ITパスポート試験」の受験対策講座を継続して実施した。 「ITパスポート試験対策講座」「ITパスポート試験対策（春期）講座」 ・社会人を対象とした公開講座『クラウド・コンピューティング概論』を学科教員3名で実施した。 【保健福祉学部】 ・「広島県看護教員養成講習会」を実施した。（平成23年5月10日～平成24年1月27日。受講生37名が38単位を修得した。） ・平成23年度公開講座等を265回開催した。延べ参加者数：9,721名 （平成22年度 開催数：251回、延べ参加者数：11,363名）		3	3	・前年度を上回る265回の公開講座の実施に加え、資格取得支援等を目的とした有料講座として、ITパスポート試験対策講座を引き続き実施し、延べ148名の参加を得たことは評価できる。 生涯学習ニーズへ対応した公開講座に加え、科目等履修生や聴講生としての履修につながる講座の実施について検討するなど、多様な受講者のニーズに合致した公開講座の仕組みづくりに努められたい。
109	他大学等との連携講座の開催等を検討する。	・他大学等との連携講座の開催等を検討する。	1	・引き続き、教育ネットワーク中国や広島市との共催講座及び青少年育成広島県民会議との連携講座を実施した。 ・ひろぎん経済研究所及び広島大学と連携して「6次産業化」関連事業を実施。 ・広島市未来都市創造財団との連携により「広島学セミナー」の開催に監修者として協力。		3	3	
110	★【社会人の受け入れ制度の充実】 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間（1か月～3か月程度）に集中して学ぶことができる仕組みを検討するなど、社会人の受け入れ制度を充実させる。	・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間に集中して学ぶことができるプログラムづくりを検討する。	2	・観光サービス人材育成プログラムを企画・立案し、県内の観光業界及び学生を対象とした「観光マネジメント人材育成セミナー」（前・後期）を開催し受講生99名が参加した。（平成22年度：80名） ・実務経験重視、TOEICスコアの提出不要など、社会人に配慮した入試制度を検討し、社会人が入学しやすい支援策の活用によって、平成24年度に社会人6人が大学院に進学。（昨年度3人） ・平成23年度社会人入学者6人のうち、2人が長期履修制度を、また2人が1年制課程を利用。（経営情報学専攻）		3	3	【No.108】再掲
111	【遠隔講義システム等の活用】 生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを積極的に活用して授業の公開を行う。							
112	教育研究の内容を県民向けの教材（冊子やアーカイブ等）として提供し、多様な媒体による学習機会の提供を図る。	・生涯学習及び地域連携に係る内容を県民向けの教材として提供できるよう冊子化・アーカイブ化を検討する。	1	・三原市CATV番組「いきいき健康広場」の番組作成・編集・放映を行った。 ・22年度に作成した「食と健康」に関する啓発冊子を23年度、24年度入学生に配布した。（広島C） ・宮島学に係る副読本の作成を引き続き検討した。 ・庄原公開講座の冊子化について引き続き検討した。		3	3	
113	【卒業教育、現任者教育等の実施】 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒業教育や現任者教育について、地域の関係団体等と連携し、中核機関としての役割を果たすとともに、情報の積極的な発信を行い、地域社会への貢献を推進する。	・教員免許状更新講習を各学部の専門性を活かして開設する。 ・県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。 ・言語聴覚士協会企画の講習会参加を通して、卒業生を始めとする現任者教育・卒業教育を実施する。	1	・教員免許状更新講習を10講座実施した。 受講人数：476名 履修認定人数：475名 （平成22年度：224名） アンケート結果 十分満足した。満足した：95% （平成22年度：95%） ・広島県業務受託事業「広島県看護教員養成講習会」を実施した。 ・県立広島大学同窓会及び理学療法学科同窓会と協議し、研修会及び講演会を実施した。		3	3	【経営企画室】 平成24年度について実施中 ・実施委員会（2回：11/20、2/1） ・運営部会（2回：1/16、3/14） ・文部科学省への認定申請（2/10） ・募集開始（4/16予定）

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
ウ 高大連携の推進								
114	★ 高校生に高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択等に資することができるよう、高大連携による公開授業等を実施する。	・模擬講義（出前講義）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。【再掲35】	2	【人間文化学部】 ・出前講義20、高大連携6、オープンキャンパス模擬講義12を実施。 【経営情報学部】 ・県内8か所、県外6か所の14か所で開催された進学相談会に参加。模擬講義を4校で実施。 【生命環境学部】 ・高校訪問109校、高大連携公開講座25校54名、出前講座16件実施。 【保健福祉学部】 ・高校訪問50、高大連携5件を実施。 ・推薦入試全国枠の新設を受け、県外の高校への出前講義を実施した（コミュ1件）。作業療法学科は県外高校で1件行った。 【地域連携C】 ・21の高大連携公開講座を開催した。（参加者数446名） 【再掲35】		3	3	
エ 産学官連携の推進								
115	★ 「地域企業等との研究交流の推進」 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。	・地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転及び外部資金獲得を促進していく。	1	・「ビジネスマッチングフェア」、「信用金庫合同ビジネスフェア」、「インテレクチュアル・カフェ」、「大学見本市」、「国際福祉機器展（寝返り介助具）」の産学連携交流関連事業に参画して、出展等の研究紹介とマッチング等の研究交流を行った。 ○平成23年度実績 外部資金獲得件数74件、総額9,140万円。 ・ひろぎん経済研究所とともに6次産業に関するプロジェクト（6次産業化促進技術対策事業）実施 ・東北の農業士研究会「農業後継者育成について」（庄原市農業士会主催）に講師を派遣。 ・呉信用金庫との連携セミナー「倉で呉を知るーお酒の町呉」を実施。 外部資金の受け入れ数：74件（H22：96件） 技術相談件数：24件（H22：22件） 特許出願数：5件（H22：5件） ノウハウ許諾契約成立数：3件（H22：3件）		3	3	
116	地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	・地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため、積極的に交流を支援する。	1	・「ビジネスマッチングフェア」、「信用金庫合同ビジネスフェア」、「インテレクチュアル・カフェ」、「大学見本市」、「国際福祉機器展（寝返り介助具）」の産学連携交流関連事業に参画して、出展等の研究紹介とマッチング等の研究交流を行った。 ・サテライトオフィスを活用して、地元企業との共同提案による広島市やひろしま産業振興機構の産学連携助成を獲得した。		3	3	
117	100 [知的財産ポリシーの整備] 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。（再掲）							
118	101 [利益相反ポリシーの整備] 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する障害要因を防止し、教員の研究意欲を促すため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。（再掲）							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
オ 施設・設備の提供								
119	[図書館の充実] 図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけでなく、各種展示や特別公開等を企画し、魅力ある図書館を目指す。	・図書館機能を活かした企画展示や特別展示等を実施する。	1	・広島キャンパスと宮島学センターの共催企画展示「みやじま・いきもの展－伝承と現在」と地域連携センターの公開講座「テムズとセーヌの流れに沿って」に連携した関連図書展示を実施した。 ・期間展示を実施した。（「大学生生活応援特集」(広島キャンパス)、「ちょっとココロにおやすみを」(庄原キャンパス)、「会話力」(三原キャンパス)等) ・地域連携センターとの共催によるピアノコンサートを広島キャンパスで開催した。(6月・11月の2回開催、各約30名参加)		3	3	
120	利用者のニーズを把握し、開館時間の延長や休日開館等の図書館サービスの向上について検討する。	・費用対効果を考慮しながら、引き続き図書館の開館時間の変更及び情報処理演習室の休日開館等、学生のニーズに応じた施策の実施検討を行う。【73.再掲】	1	・定期試験期間中(前期・後期)に庄原キャンパスの土曜日開館を加え、3キャンパスで図書館の土・日開館を実施した。 【再掲】		3	3	
121	[大学施設等の開放] 図書館、グラウンド、体育館等、大学の施設、設備、機器、ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・大学の教育研究活動その他大学の業務運営に支障がないと認められる範囲内で大学施設の外部への貸出を行う。	1	・大学施設の貸出基準(貸付期間・貸付対象等)を整理し、貸付を実施した。 ○貸付件数47件(無償貸付8件含む) 広島キャンパス:32件(延べ593日) 庄原キャンパス:1件(延べ1日) 三原キャンパス:14件(延べ24日) ・学外者への図書館資料の貸出16,085冊。 【内訳】広島C:5,311冊,庄原C:1,203冊,三原C:9,571冊 ・広島キャンパスグラウンドの地域開放を検討した。		3	3	
(2) 国際交流等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。								
122	[海外学術協定締結校との交流の推進] ★学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ、留学生交流や教育研究交流等について国際交流プログラムを推進する。	・国際交流を推進するため、新たに国際交流を統括する学長補佐を置く。(新規) ・学術交流協定締結校との交流(留学生交流、教育研究交流等)の充実を図る。	2	・国際交流推進体制を整備するため、国際交流担当学長補佐のもと「国際交流推進会議」を設置(H23.6.29)、国際交流事業実施計画等の具体化推進。 ・広島県の中国四川省・重慶市訪問団の一員として、知事同席のもと「四川省・広島県大学交流会」(四川大学、四川農業大学、西南交通大学)を開催。協定校(四川大学、四川農業大学)との交流拡充と新たな協定締結(西南交通大学)に向けた調整。 ・国際交流推進事業としてハワイ大学への短期研修派遣。(国際文化学科学生11名、健康科学科学生2名)(2月) ・人間文化学部プロジェクト関連でソウル市立大学校交流研修(国際文化学科教員1名・学生6名)(9月) ・西安交通大学への短期研修派遣(人間文化学部学生7名)。 ・中国・西安交通大学、韓国・ソウル市立大学、ハワイ大学ヒロ校との留学生派遣・受入。(受入6名(西安交通大学3名、ソウル市立大学校3名)派遣4名(西安交通大学1名H23.3～、ソウル市立大学校2名H24.3～、ハワイ大学ヒロ校1名H23.8～)。 ・アングラス大学(インドネシア)、キングモンクット工科大学(タイ)、四川農業大学(中国)の留学生を受入れ。(アングラス大学3名、キングモンクット工科大学1名、四川農業大学1名) ・ドイツNRWカトリック大学(アーヘン校)との教育・研究交流(9月、2月)の実施。9月には人間福祉学科教員1名・学生1名、2月には看護学科教員3名、人間福祉学科教員1名・学生3名が参加し、病院福祉施設訪問と研究発表により学術交流。	【生命環境学部】 共同研究については希望があるので、実質的な学生交流が今後の課題となる。 平成24年度においては、3大学連携を推進すると共に、中国・四川農業大学との連携強化を図る。	3	3	・国際交流担当学長補佐のもと「国際交流推進会議」を設置したほか、広島県の中国訪問団の一員として、四川省を訪問し、四川大学、四川農業大学、西南交通大学との交流拡充や新たな協定締結に向けて取組を進めたことは評価できる。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
123	国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	1	・ JICA 地域別研修「南東欧地域産業振興政策」（6月、6名参加）及び課題別研修「中南米中小企業産業振興政策」を実施した。（11月、7名参加）		3	3	
124	★ [留学に関する支援の充実] 海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策を充実させる。	・海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策の充実に取り組む。 ・短期語学留学、海外ボランティア等に学生が参加しやすい環境作りを目指す。	1	・海外留学安全対策協議会への加入。（新規） ・留学生支援制度の創設を視野に入れた活動費助成。（新規） ・留学ガイドランスを実施した。（前期3回、後期5回） ・大学院留学生を対象にした実用日本語研修を実施した。 学術交流協定校から本学への留学生：11名 本学から交流協定校への留学生：5名 その他、私費外国人留学生：58名 ・留学生と日本人学生による広島スタディツアー（しまなみ海道）を実施した。 ・海外ボランティアは申請2件。 ○ベトナム・フエ「子どもの家」における子供たちとの交流等 ○オーストラリア・シドニー幼稚園における子供たちの世話・学習補助等		3	3	・留学生支援制度の創設を視野に入れ、学生の海外研修等の活動費助成を新設したことや、海外ボランティアに対する活動支援を行ったことは評価できる。
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。 また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が行われる体制を確立する。								
125	[理事長選考会議の設置] 理事長の選考については、理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、平成19年度にその仕組みを構築する。	・理事長選考会議を適正に運営する。	1	・平成24年度の理事長選考に向け、理事長選考会議を開催し、会議の運営に係る基本的事項について整理した。		3	3	
126	[役員執行体制の確立] 理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を平成19年度に配置する。							
127	[部局長連絡会議（仮称）の設置] 大学に部局長等連絡会議（仮称）を平成19年度に設置し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。							
128	[全学委員会の見直し] 全学委員会の在り方の見直しを平成19年度に行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。							
129	[経営企画室の設置] 事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。							
130	[学内資源配分システムの構築] 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する。							
131	[学部長等選考制度の構築] 理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築する。							
132	[学部等の機動的・戦略的運営] 学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に明確化し、学部等の機動的・戦略的な運営を図る。							

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
133	[財務情報のデータベース化] 平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、監査執行の充実強化に資する。	・中間決算を行う。	1	・財務会計システムへ財務情報を一元的に入力・管理。 ・本決算及び中間決算実施による適正な財務情報の把握。		3	3	
(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。								
134	[学外有識者等の登用] 理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を平成19年度に登用する。							
135	[大学情報の積極的な提供] ★大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。	・戦略的な広報の展開と大学情報の積極的な提供のため、広報を統括する学長補佐を置き、広報推進体制を再構築する。 ・大学運営に関する諸情報を、ホームページから的確に提供する。	2	・国際化に対応すべく、英語版のホームページを作成した。 ・各キャンパスにてホームページ作成についての研修会を実施し、大学ホームページの内容の充実を図った。 参加者数：広島C17名、庄原C9名、三原C11名 計37名 ・教育、学生支援等について積極的な情報発信に努めた。「健康科学科の活動」として10件の記事を掲載。 ・ホームページ年間アクセス件数：357千件(平成22年度：365千件)		3	3	[経営企画室]平成24年度に次期ホームページ構築に向けた検討を開始する。
(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を図る。								
136	[監査制度の整備] 監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に整備し、その結果を業務運営の改善に的確に反映させる仕組みを構築する。	・各種監査への効率的・効果的な対応と、内部統制機能の整備による法人のミッションをより有効かつ効果的に果たすため、新たに監査室を設置する。	2	・新たな内部監査の仕組みについて検討し、平成23年度から事務局に監査室を設置し監査体制を強化した。 ・H23内部監査の一つとして公的研究費の不正使用に係る調査を実施。 ○書面調査(対象者の内訳) 教職員251名、事務職員109名 計360名 取引業者 68社 ○実地調査(研究費、旅費、備品) 広島C：平成23年11月1日～9日(研究費) 平成23年10月27日、28日(旅費) 平成23年11月2日～12月1日(備品) 庄原C：平成23年11月28日、29日 三原C：平成23年11月10日、11日		3	3	・内部統制の強化を図るため、平成23年4月に監査室を設置し、公的研究費の執行等をテーマに内部監査を実施したことは評価できる。 引き続き、会計だけでなくコンプライアンス(法令順守)などに係る監査も含めて取り組まれない。
137	[会計監査人の監査] 会計監査人の監査を受け、財務処理の信頼性を担保する。	・地方独立行政法人法に基づき、会計監査人の監査を受ける。	1	・指摘事項等及び対応方針(マネジメントレター)を学内に周知した。		3	3	[経営企画室]対応(回答)フォローアップ
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 公立大学の存在意義を踏まえた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。								
138	[教育研究組織等の見直し] 教育研究へのニーズ等を踏まえ、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	・大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	1	・学部、学科等の再編のための「教育システム再編準備室」、国際交流を担当する部署を一元化した「国際交流室」を設置することとした。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
139 79 65	[助産学専攻科の設置] 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)	・高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設した助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携に努める。 ・県内の助産師養成学校の状況等を踏まえ、助産学専攻科募集人員の再検討を行う。【再掲】	1	・学生による授業評価を継続し、講義・演習・実習に対する評価結果から、課題を把握し、今後の教育等の充実の参考とした。 ・募集人員見直しについて、入学試験部門委員会内で検討を開始した。 【再掲】		3	3	
140	[大学院の見直し] 時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	1	・長期履修規程を制定し、平成23年度から導入した。 ○人間文化学専攻2名、経営情報学専攻2名、保健福祉学専攻2名。(内1名は23年度中に通常の修業年限に変更) ・次期中期目標・中期計画の策定に向け、大学院の将来構想・再編準備に係る検討を行った。		3	3	【保健福祉学専攻】 部局内予算で博士課程後期担当可能教員調べとカリキュラム構成案の検討を行う。
141 87	[キャリアセンターの設置] キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置する。							
142	[総合教育センターの見直し] 総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である平成20年度を目途に、その在り方について見直しを行う。	・運営体制の見直しを行い、関係業務の円滑な推進を図る。	1	・平成22年度に策定された「総合教育センターの今後の在り方」について、全学共通教育部門会議を中心に検討した。 ・教育システムの再編をにらみ、学士力養成のあり方を「ベーシック」構想として議論した。		3	3	
143	[学術情報センター及び地域連携センターの見直し] 学術情報センター及び地域連携センターについて、学年完成時である平成20年度を目途にその在り方について見直しを行う。	・学術センターについて、新たな課題と現状に対応した組織のあり方を検討する。 ・地域連携センターについて、これまでの役割を検証し、今後のあり方について検討する。(地域連携C)	1	【学術情報C】 ・情報セキュリティ対策に関する委員会、次期学内LAN基本構想案策定に向けた委員会、ラーニング・コモンズ図書館整備検討委員会、CALL教室整備選定委員会を、それぞれ立ち上げ体制分化を図った。 【地域連携C】 ・センター専任教員・職員の業務内容を一部見直した。 ・専任教員の分担分野についての専門性についての意識を高めるとともに、組織としての共同体意識の意識化について検討を開始した。具体的には、地域連携、産学官連携担当の教員採用(H24年4月1日付採用)にあたって、知財本部との緊密な連携が可能となるよう配慮した。		3	3	
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正化、活性化を図る。								
144	[人事委員会の設置] 平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・引き続き、人事委員会を運営し全学的視点に立った公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	1	人事委員会を運営し全学的視点に立った公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を実施。 【人事委員会開催回数：12回(毎月1回)】		3	3	
145	[多様な任用形態の導入] 期間限定のプロジェクトに従事する特任教授(仮称)、退職教員の専門性を活用するための特命教授(仮称)など多様な任用形態を導入する。	・プロジェクト担当教員の呼称を特命教授等とする	1	・特定領域の教育・研究に実績のある教員等を学内外から特任教授(仮称)等として限定的に採用し、教育・研究や学科等教育組織の運営に当たらせるための制度を検討。保健福祉学部と採用に向けた調整を行った。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
146	[任期制の導入] 期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成19年度に任期制を導入する。	・必要に応じ、時限的プロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する ・必要に応じ、助手・助教の任期付教員の採用する	1	・時限的プロジェクト等に従事する教員を任期制により公募。 教授1名、准教授1名、助教1名、助手2名 ※参考 平成19～22年度採用実績 H19 助教4名 H20 教授1名、助教1名、助手2名 H21 助教4名、助手2名 H22 教授1名、助教3名、助手1名		3	3	
147	[給与制度の弾力的運用] 給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的な運用を図る。	・教員業績評価制度の公平性が担保された時点で、給与への反映などについての検討を行う	1	・給与等への反映のあり方について、学内の評定者・被評定者の代表による「意見交換会」を組織し、他大学の事例調査などを参考に意見交換を実施した。 ・訪問調査 熊本県立大学（平成23年9月9日） 長崎県立大学（平成23年9月30日） ・意見交換会を実施（平成24年3月26日）		3	3	
148	[年俸制の導入] 期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・引続き、年俸制による教員採用のニーズが生じた場合に対応できるよう、制度設計を行う。	1	・他大学等の事例を調査・検討。特任教授（仮称）等と併せて検討。 ・特定領域の教育・研究に実績のある教員等を時限的に採用する特任教授（仮称）等について、給与は年俸制導入として制度検討を行った。 ○高知工科大学の事例について調査		3	3	
149	[裁量労働制の導入] 教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。	・教員業績評価制度が定着した時点で裁量労働制を導入するための制度研究を行う。	1	・他大学の状況を調査。 長崎県立大学（平成23年9月30日調査） （長崎県立大学は管理職を除く教員に導入）		3	3	
150	[兼職・兼業許可基準の明確化] 教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用するとともに、他大学の事例を調査し、より適正な制度となるよう検討を重ねる。	1	・平成19年度に整備した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用した。 ・随時承認（広島キャンパス分：219件） ・兼業審査委員会[平成24年3月13日開催] （3キャンパス分：103件） ・中国地区公立大学の運用状況について調査（平成24年2月）		3	3	
151	[事務職員研修制度の整備] ★事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用についても検討する。	・これまでの取組みに加え、中堅職員を対象とした研修の制度化や外部講師の活用、更には自主研修の促進に資する制度の充実を図る。	1	・平成23年度の事務職員階層別研修体系を見直したうえで、外部講師を活用して直営で研修を実施（ステップⅠ、Ⅱ、Ⅲ）を実施。 ・新たな研修方策を検討し、大学院等就学助成制度を策定。 ・「事務職員人材育成プラン」を策定。		4	4	・事務職員の大学院の費用を助成する大学院就学助成制度、職員による自主的な研究活動に必要な経費を助成する自主研究活動支援制度の運用を開始したほか、大学職員の職務能力開発の指針である「事務職員人材育成プラン」を策定したことは評価できる。 今後、事務職員に求められる能力をより明確化し、効果的な研修や他の国公立大学等との人事交流などにより事務職員の更なる能力開発を図るとともに、入試業務や研究支援業務など大学実務に関するノウハウが職場において蓄積されるよう努められた。
(2) 教員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。								
152	[教員業績評価制度の導入] ★多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成20年度を目途に導入する。	・教員業績評価制度を本格的に実施する。	2	・教員業績評価委員会を計5回開催。（8月24日、9月28日、12月21日、1月11日、1月31日） ○正式導入に向けた仕組み等を審議し決定 ○これまでの試行結果を総括し公表（10月） ○教員業績評価規程を制定（1月） ○制度を正式導入し本格的に実施（2月）	[経営企画室] ・各教員から調査票回収、整理（4.5月） ・結果通知（5月） ・不服申し立て対応（6月） ・評価結果の公表（6月）	3	3	・これまでの試行結果を踏まえ教員業績評価規程を制定し、制度を正式導入したことは評価できる。 引き続き、業績評価の給与等への反映についても検討し、制度の有効活用にも努められた。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目途に構築する。		1	・給与等への反映のあり方について、学内の評定者・被評定者の代表による「意見交換会」を組織し、他大学の事例調査などを参考に意見交換を実施した。（平成24年3月26日）		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
153	[事務職員評価制度の導入] 事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を平成19年度に導入する。	・平成21年度に制度化した法人職員、法人契約職員の人事評価制度に基づき、事務職員の勤務評定を実施する。	1	・県の人事評価制度を参考に法人職員、法人契約職員（スタッフ）の制度について見直しを行い、事務職員の勤務評定を実施した。		3	3	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。								
154	[事務処理の簡素化等] 事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、迅速化を図る。 [外部委託の積極的な活用] 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	・事務処理に係る業務内容を点検し、事務の簡素化、平準化、迅速化を図る。	1	・随時点検を行い、必要に応じて適宜業務の平準化などを行った。		3	3	
155	[情報処理システムの改善・高度化] 分離キャンパスにおける一体的・効率的な事務処理を図るため、情報処理システムの改善・高度化に努める。	・事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	1	・事務事業点検を各課・室で実施し、点検事項について外部委託等も含めて検討を行った。		3	3	
156	[事務組織の見直し] 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。	・平成22年度に実施した研究室パソコン対象の認証検疫を事務関係や図書館対しても実施し、セキュリティレベルの高いLAN環境を構築する。	1	・事務室PC（223台）の検疫・認証について導入を完了した。 ・財務システム更新支援として、リブレース業務全体会議を毎月1回開催した。また、CALL教室の更新整備を行った。 ・ID・パスワードの共通化を提言し、新財務システムに採用された。		3	3	
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。								
157	[外部研究資金の獲得] ★外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	・科学研究費補助金への積極的応募と質の高い申請書類の作成に向けて、体制を見直し、支援を行う。【再掲】	2	・重点研究事業として、科学研究費補助金獲得に向けての支援「科学研究費補助金獲得支援」を引き続き実施した。 ・全教員へ科学研究費補助金の申請アドバイス集を配付し、応募に当たっての注意点、採択状況等の情報をメールで全教員に周知した。 ○平成23年度科学研究費補助金 採択：72件（H22年度：76件）【研究成果公開促進費を含む。】 応募件数：189件（昨年度：169件） 応募率：92.1%（昨年度：88.1%） 【再掲】		3	3	【No.89】再掲
158	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討する。	・研究費配分や教員業績評価において、外部研究資金獲得状況を適切に反映させる。	1	・外部資金獲得実績を教員業績評価や基本研究費配分に反映した。		3	3	
159	[間接経費の弾力的な運用] 間接経費を拡充し、全学的見地に立った弾力的な運用を検討する。（研究基盤整備、知的財産管理、地域連携経費など）	・間接経費（現年分）は研究経費の水道光熱費に充当する。	1	・間接経費収入（現年分）を研究経費（水道光熱水）等に充当する一方、全学向けの実験実習機器整備のために目的積立金を充当した。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
160	[多様な収入源の確保] 有料公開講座等やサテライト教室の充実、大学施設・設備・機器の貸出しにより、多様な収入源の確保に努める。	・収入源確保につながる、実施可能な事業を引続き検討する。(地運)	1	・三原、庄原に加え、広島で実施する公開講座「ITパスポート試験対策講座(秋期)」、「枕草子の世界」、「英語でEメールを書いてみよう」、「枕草子を読んでみませんか」、「日常生活で活かす心理学」、「ITパスポート試験対策講座(春期)」を有料で実施。 ・施設の外部貸出収入 2,729千円		3	3	
161	[学生納付金の見直し] 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・引続き、他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討する。	1	・引き続き他大学の動向等を把握し、検討した。		3	3	
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。								
162	[人件費の抑制] 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託等の推進等により、人件費の抑制に努める。	・引続き、定員管理計画に基づき人件費の抑制に努めるとともに、次期中期計画とリンクした新たな定員管理計画の検討に着手する。	1	・教員については、将来構想に基づき適正な教員配置に向け採用における基本的方針の策定に着手。 ・事務業務について、効率化と適正執行等を踏まえたアウトソーシングの視点で組織体制の見直しを検討。		3	3	
163	[経費抑制インセンティブの導入] 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・経費抑制を奨励するため、省エネ実績に応じて、各キャンパスに学生支援事業費を自由裁量的な経費として傾斜配分する。	1	・経費抑制を奨励するため、省エネ実績に応じて、各キャンパスに学生支援事業費を自由裁量的な経費として傾斜配分した。 (省エネ還元事業10,000千円措置) 広島キャンパス4,780千円、庄原キャンパス1,850千円、三原キャンパス3,370千円		3	3	・省エネ実績に応じて各キャンパスに自由裁量的経費を配分する省エネ還元事業による経費削減インセンティブの導入や、施設管理業務(設備・清掃・警備)の契約年度の複数年化及び一般競争入札の実施により、経費を節減したことは評価できる。
164	[管理経費の抑制] 契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。	・施設管理委託等の複数年契約を行う。	1	・施設管理業務(設備・清掃・警備)の契約期間の複数年化(H23~H24年度)及び一般競争入札の実施により、3キャンパスで1,262万円余の経費を節減した。(2カ年累計)		3	3	[No.163] 再掲
165	省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・全学のエネルギー管理マニュアル(管理標準)の制定に合わせた教職員への省エネ意識の醸成を図る。	1	・各月開催される部局長等連絡会議で全学的な省エネの取組みを周知徹底。(夏季対策・冬季対策の徹底、省エネリーフレットの掲示、講義室、事務室及び研究室の空調スイッチ付近に省エネ運転の啓発紙貼付等。) ・廊下、トイレ等のLED照明化(三原C) ・遮熱フィルム貼付(広島C図書館棟) ・太陽光発電システム導入(庄原C環境工学実験棟)		3	3	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効率的な運用管理を図る。								
166	[資産長期的運用計画の策定等] 資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。	・資金管理計画を定め、効率的な資金運用を実施する。	1	・資金運用計画に基づく効率的な資金運用。 ・学内3キャンパスに係る「共同利用可能機器一覧」(平成21年度策定)により、各部署が必要な機器の予算要求実施。		3	3	・減損となった庄原キャンパスの牧草地については、具体的な利用計画を策定するなど有効利用に努められたい。
167	[施設・設備等の有償貸出し] 教育研究等の大学運営に支障のない限り、施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。	・大学施設を本学の施設規模や機能に照らし、相応しい学会の開催や各種試験会場として貸出を行う。	1	・施設の外部への有償貸出39件。 ○有償貸付実績 施設貸付料収入：2,729,343円 広島キャンパス：24件(延べ219日) 庄原キャンパス：1件(延べ1日) 三原キャンパス：14件(延べ24日)		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。								
168	〔認証評価機関による評価〕 ★ 認証評価機関による評価を平成23年度までに受ける。	・6月末までに自己評価書を提出し、独立行政法科大学評価・学位授与機構の訪問調査を受審する。 ・評価結果に沿って改善案の立案を行う。	2	・前年度末までに作成した自己評価書(素案)をベースに、自己評価書を作成し、6月末に独立行政法科大学評価・学位授与機構に提出した。 ・自己点検・評価に係る特記事項として、「自己評価書」に「優れた点」42件及び「改善を要する点」19件を記載した。 ・認証評価結果として、「県立広島大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。 ・基準11に係る優れた点として、「業務評価室長は、部局長等が行った自己点検を総括し、その結果を業務の改善に反映させるという組織内部における質保証の仕組みが構築されている。」との評価を得た。 ・「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、「目的の達成状況が良好である。」との評価を得た。また、主な優れた点として、3つの特記事項が掲載された。 ・「自己評価書」、「評価結果」並びに「認定証」及び「認定マーク」を本学ウェブサイトに掲載・公表した。		3	3	
169	〔自己点検・評価の実施〕 認証評価機関による評価に向けた自己点検・評価を平成22年度までに実施する。	・6月末までに自己評価書を作成する。						
170	〔評価結果の公表〕 自己点検・評価、広島県立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果については、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。	・自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、教育内容や大学運営の改善に反映させる。						
171	〔大学情報データシステムの構築〕 自己点検・評価を効率的に実施するため、教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学情報データシステムを平成19年度に構築する。							
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置								
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。								
172	〔施設設備等の長期的整備計画の策定〕 施設設備等の実状を調査・点検し、既存施設設備の維持管理や大規模改修、高額機器の購入・更新等について、コスト縮減と資金需要の平準化の視点から、費用対効果の精査を行い、長期的整備計画を平成20年度までに策定する。							
173	〔ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備〕 教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。	・フィールド科学教育研究センターの必要備品整備や各キャンパスのCALL教室のシステム更新を行う。	1	・フィールド科学教育研究センターの必要備品整備や各キャンパスのCALL教室のシステム更新。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
174	[施設設備の有効活用] 施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用のための施策を検討する。	・学会開催など大学施設にふさわしい利用のほか、各種試験会場としての貸出など有効活用を図る。	1	・大学施設の貸出基準（貸付期間・貸付対象等）を整理し、貸付を実施した。 ○貸付件数47件（無償貸付8件含む） 広島キャンパス：32件（延べ593日） 庄原キャンパス：1件（延べ1日） 三原キャンパス：14件（延べ24日）		3	3	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置								
<p>(中期目標)</p> <p>教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。</p>								
175	[戦略的な広報の展開] ★教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで公開するとともに、多種多様なメディアを効果的に利用し、戦略的な広報を行なう。	・戦略的な広報の展開と大学情報の積極的な提供のため、広報推進体制を再構築する。 ・国際化への対応として外国語版の大学案内を作成する。	1	・広報会議を開催し、大学広報の基本方針を検討、作成した。 ・ホームページの記事作成の研修会を開催した。トップページに重要なお知らせ欄を設け、利用者の利便性を向上させる等、ホームページの積極的な活用を図った。 ・大学の知名度向上に向け、各種広告掲載による知名度向上施策を実施した。 ・英語版の大学案内を作成した。 ・ホームページ年間アクセス件数：357千件（平成22年度：365千件）	【経営企画室】 次年度、大学案内の全面改訂を実施する予定。	3	3	
176	[情報公開制度、個人情報保護制度の整備] 情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。	・引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。	1	適宜、適切に実施。		3	3	
3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置								
<p>(中期目標)</p> <p>学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識の向上を図る。</p>								
177	[安全衛生管理体制の整備] 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、平成19年度に全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。	・衛生委員会を設置・運営する。 ・健康管理方策（健康診断、保健指導等）を実施する。 ・災害・緊急時の対応について、資料を配布し、内容を周知する。	1	・衛生委員会の運営を適切に実施。 産業医による職場巡視の他、衛生委員、事務局職員による職場巡視を行い、職場環境の点検と改善を図った。 ・健康管理方策（健康診断、保健指導等）を適切に実施。 健康に関する講演会を実施するなど、健康教育の充実を図った。 ・安全衛生管理体制の整備等。 本部から離れたグラウンド（約1.5キロ）に新たにAEDを設置し、安全衛生の充実を図った。 ○健康診断の状況等（対象者数／受診者数／健康指導実施者数） ・広島（151名／150名／13名） ・庄原（80名／78名／4名） ・三原（139名／139名／1名）		3	3	
178	[実験施設等点検の徹底] 実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。	・引き続き、実験施設等や危険物等の点検・管理を実施し、廃棄物等を適正に処理する。	1	・危険物の保管と管理体制の確認（地震対策を含む）及びこれらの実地検査（年1回）を行い、保管庫等の耐震措置を実施した。 危機管理規程及び危機管理ガイドラインを策定し施行（平成23年11月1日） ・一般、産業廃棄物の処理方法、実施主体のチェックを実施。 ・安全手引に沿って定期点検を実施。		3	3	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
179	[危機管理体制の整備] 災害等における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練等を充実する。	・教職員及び学生の危機管理意識を常に持たせるため、訓練を実施する。 ・引続き、防災管理点検を行うとともに、適宜、消防計画を改定する。 ・危機管理体制を整備する。	1	・危機管理規程・ガイドラインを策定し、危機管理体制を構築しWikiに掲載した。 危機管理規程及び危機管理ガイドラインを策定し施行（平成23年11月1日） ・防災訓練の実施。 広島（12月19日：約300名） 庄原（11月29日：約400名） 三原（11月29日：約350名）		3	3	
180	[情報セキュリティポリシーの策定] 情報セキュリティポリシーを平成19年度に策定し、これに基づき対策を講じる。	・情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの確立に向けた体制を整備する。	1	・全教員に対し、情報資産（ハードウェア及びソフトウェア）に関する調査を実施した。 ・専門家による情報セキュリティ講習会を開催し（3月26日）、 （1）学内ネットワークのセキュリティについて、 （2）平成24年4月から接続許可を予定している無線LANのセキュリティについて、講習を行った。（参加者81名）		3	3	
4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。								
181	[人権侵害の防止] 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学的な体制を平成19年度に整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。	・人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や人権に関する研修、啓発活動を実施する。	1	・人権研修の実施・充実。 ・管理職員対象の研修（ハラスメント予防）を新規実施。 ※研修参加者 全教職員対象 187名（9月20日、9月21日、9月22日） 管理職員対象 36名（11月17日） ・適宜、啓発を実施。 ・人権事案の窓口の開設。		3	3	
182 関連95	[法令遵守の徹底] 法令遵守を徹底するとともに、平成19年度に研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定するなど法人としてのコンプライアンスの確立を図る。（再掲No.95）	・各種規程に基づいた法令遵守を徹底し、研修等による規範意識の向上を図る。	1	・新規採用者（教員14名、事務職員16名）に、服務規律等を簡潔にまとめたパンフレットを配付し研修を実施。 新規採用教職員研修。（法令順守・職員倫理など「公立大学法人職員としてのあり方」） ・交通安全運動、年末年始・年度末など、機会を捉えて意識啓発を行った。		3	3	
★	[次期中期計画の策定]	・将来構想及び次期中期計画策定に向け、担当学長補佐を置き、検討を進める。	2	・学長補佐（将来構想担当）を座長とする「将来構想検討ワーキンググループ」を設置し、7回の会議及び学内意見募集を行い、「将来構想の策定に向けて」（WG報告）を取りまとめた。 ・副学長（教育・学生支援担当）を座長とする「教育研究組織のあり方検討会」を設置し、5回の会議を開催し、「教育組織の再編について」（座長試案）を取りまとめた。 ・目標・計画委員会において、次期中期目標・中期計画策定スケジュールを決定するとともに、次期中期目標・中期計画（平成25～30年度）（素案）の概要を審議した。 ・広島県と設置した「県法人協議会」及び「県・法人協議会ワーキング」を、それぞれ3回、7回開催し、次期中期目標・中期計画（平成25～30年度）（素案）の概要までの協議を行った。		3	3	・全構成員に対し、次期中期目標・中期計画に関する説明会を開催する。 ・目標・計画委員会において、将来構想及び次期中期計画を策定する。 【副学長（教育・学生支援担当）】 ・「教育システム再編委員会」を設置し、教育課程の再編を審議する。

(ウェイト付けの理由) 年度計画の中から必要性・緊急性等の内容に鑑み、特に力を入れた取組みを選定した。